

地域協議会 説明資料

第 4 次上越市行政改革大綱等の取組状況等について	・・・	1 ~ 2
第 5 次上越市行政改革大綱等の策定について	・・・	3 ~ 10
【参考資料 1】上越市の公の施設について	・・・	11 ~ 12
【参考資料 2】地域協議会等への説明経過及び意見・質問等について	・・・	13 ~ 31
公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の総点検）について	・・・	32 ~ 33

第4次上越市行政改革大綱等の取組状況等について

1 第4次上越市行政改革大綱の概要

- ・ 平成23年度から平成26年度の4年間を計画期間とする第4次行政改革大綱では、「『地域主権』を生かし『多様な関係性』で育む“すこやかなまち”」を目指す姿とし、「行財政改革による行財政運営の適正化」及び「市民社会へのアプローチによる『新しい公共』の創造」の2つの重点取組を柱に据えるとともに、そのアクションプランである同推進計画において、40の具体的な取組項目を設定した上で改革に資する取組を進めている。

2 第4次行政改革に基づく取組の中間検証について

- ・ 第4次行政改革大綱及び同推進計画（計画期間：平成23年度～平成26年度）の取組状況については、受益者負担の適正化など一部で進捗が不十分な取組があったものの、全体としては、平成26年度の目指すべき姿に向け概ね順調に進捗し、将来の財政負担の軽減等に一定の成果をあげてきたものとする。
- ・ しかしながら、これらの各取組がもたらす削減効果額は、4年間で約60億円程度の見込みであり、今後一層厳しさを増す財源不足の解消には至らない。また、各年度の目標は達成しているものの、より実効性のある取組とするために一層の工夫・改善を要する項目が少なからず見受けられる。
- ・ このことから、第5次行政改革大綱等の策定に当たっては、実効性の確保の観点から、全庁一丸となって取り組むべき項目はもとより、取組の実施体制等をあわせて検討していく必要がある。

第4次上越市行政改革推進計画に基づく取組の中間検証結果の概要は、2ページのとおり

〔第4次上越市行政改革推進計画に基づく取組の中間検証結果の概要〕

【推進計画に掲げた40の取組項目】

【各取組のH26の目標達成の見込み】

【第4次行政改革に基づく取組の中間検証(成果と課題)】

【第5次行革に向けた取組継続の必要性】

重点取組 大項目 中項目 小項目 具体的な取組項目	個別計画等	主管課	「26年度の目標」(4年間)の達成見込み			
			A:進捗は順調であり、目標は達成できる見込み	B:課題等により進捗は不十分であるが、目標は達成できる見込み	C:課題等があり目標達成は困難	補足説明 (達成困難と見込まれる理由等)
			計	6	3	
1 行財政改革による行財政運営の適正化						
(1) マネジメントシステムの強化						
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化	政策協議	企画政策課、財政課		✓		目標達成は見込まれるが、毎年度実施結果を検証し、改善を続けていく必要があるため
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け	事業評価	行政改革推進課、財政課		✓		目標達成は見込まれるが、課題・改善の余地があるため
(2) 健全財政の推進						
効率的で効果的な財政運営						
3 事業の終期の明確化	事業評価	行政改革推進課	✓			
4 各種事業計画の策定	各種整備計画	行政改革推進課	✓			
5 重複・類似事業の見直し	事業評価	行政改革推進課	✓			
6 財政調整基金の活用と確保	財政調整基金活用計画	財政課	✓			
7 受益者負担の適正化	手数料改定計画	財政課			✓	受益者負担の在り方や課題整理等に時間を要したため
8 市債元利償還金の繰上償還、償換	使用料改定計画	行政改革推進課	✓			
9 通常分の市債発行の抑制	公債費等削減計画	財政課	✓			
10 各種特別会計の必要性の検証と見直し	事業評価	行政改革推進課				現時点で取組の必要性が認められないため、実施しない
11 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進	学校給食調理業務の民間委託計画	教育総務課	✓			
12 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理	改善・廃止計画	行政改革推進課	✓			
公の施設の見直し						
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施	公の施設の再配置計画	行政改革推進課	✓			
14 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却	保育園の再配置等に係る計画 公の施設の除却計画	こども課 用地管財課	✓ ✓			
第三セクター等の経営改善						
15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化	第三セクターの見直し方針	観光振興課、行政改革推進課	✓			
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討	土地開発公社の経営の健全化に関する計画	用地管財課	✓			平成24年度で取組は終了
公営企業等の経営健全化						
ガス事業、水道事業、簡易水道事業						
17 未納料金の縮減	ガス水道局お客様サービス課	ガス水道局お客様サービス課	✓			
18 民間活力の導入	ガス事業・水道事業・簡易水道事業中期経営計画	ガス水道局総務課 お客様サービス課 ガス水道局総務課	✓ ✓ ✓			
19 企業債残高の縮減			✓			
20 高い金利水準にある企業債の繰上償還			✓			平成24年度で取組は終了
病院事業						
21 未納料金の縮減	未納料金縮減計画 医師確保計画	健康づくり推進課	✓ ✓			
下水道事業						
22 使用料の増収	下水道接続等推進計画(公共下水道)	生活排水対策課	✓			
23 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(公共下水道)	生活排水対策課	✓			
農業集落排水事業						
24 使用料の増収	下水道接続等推進計画(農業集落排水)	生活排水対策課	✓			
25 施設管理委託料の節減	下水道汚泥減量計画(農業集落排水)	生活排水対策課	✓			
市が保有する資源を活用した歳入確保						
26 市税等の収納率の向上	自主財源確保計画(収納率向上)	収納課	✓			滞納繰越分の一部税目で目標達成は困難と見られるが、全体としては、平成26年度目標は概ね達成できると見込まれるため
27 不用な資産の売却と貸付	公有財産売却・貸付計画	用地管財課			✓	現時点では、H26年度の目標額を超えることが困難と見込まれるため
28 その他収入の確保	自主財源確保計画(特定目的基金) 自主財源確保計画(有料広告)	財政課 行政改革推進課	✓ ✓			
(3) 組織機構改革						
29 適正な職員定員管理	定員適正化計画	人事課	✓			
30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し			✓			
(4) 人材育成						
31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有	人材育成方針	人事課		✓		
32 育成と任用が連動する人事行政の推進				✓		目標達成は見込まれるが、課題・改善の余地があるため
33 労働環境の整備				✓		
34 基礎的な資質・能力の底上げ				✓		
35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成			✓			
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造						
(1) 近隣社会における共生						
36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施	地域活動支援事業計画	自治・地域振興課	✓			
(2) 多様な市民活動						
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備	ボランティア活動等促進計画	共生まちづくり課	✓			
38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援			✓			
(3) 市民と行政の協働						
39 協働を提案しやすい仕組みの構築	協働促進計画	共生まちづくり課	✓			
40 協働の場づくりのためのモデル事業の実施			✓			

計

34

6

3

【全体の総括】
第4次行政改革大綱及び同推進計画(計画期間:平成23年度～平成26年度)の取組状況については、受益者負担の適正化など一部で進捗が不十分な取組があったものの、全体としては、平成26年度の目指すべき姿に向け概ね順調に進捗し、将来の財政負担の軽減等に一定の成果をあげてきたものとする。
しかしながら、これらの各取組がもたらす削減効果額は、4年間で約60億円程度であり、今後一層厳しさを増す財源不足の解消には至らない。また、各年度の目標は達成しているものの、より実効性のある取組とするために一層の工夫・改善を要する項目が少なからず見受けられる。
このことから、第5次行政改革大綱等の策定に当たっては、実効性の確保の観点から、全庁一丸となって取り組むべき項目はもとより、取組の実施体制等をあわせて検討していく必要がある。

<大項目1> 行財政改革による行財政運営の適正化

【成果・課題】
マネジメントシステムの強化では、政策協議と事業評価を実施し、必要なサービスの安定的な提供等を推進した。健全財政の推進に当たっては、土地開発公社債務の抜本的な整理や公の施設の再配置等を進め、将来的な財政負担の軽減を図ったが、手数料及び使用料の改定に向けた取組が計画策定時に比べ遅延している状況にある。
組織機構改革の取組では、職員数の適正化を推進するとともに、総合事務所産業建設グループの集約を試行実施した。また、人材育成の取組では、階層別の各種研修の実施等を通じ、職員の資質・能力の向上と意欲・充実感を高める取組を進めた。今後は、幹部級職員の大量退職等の課題を見据え、政策能力が高い職員の育成等に取り組む必要がある。

【継続の必要性、今後の検討の視点】
政策協議や事業評価のほか、健全財政の推進に資する公の施設の再配置や公営企業等の経営健全化、また組織機構改革や人材育成の取組など、大項目1に位置付けている取組は、一部を除き、継続の必要性が高いと考える。
なお、取組の継続に当たっては、より実効性のある取組とするため、アプローチの手法や目標設定等の内容の精査はもとより、本来の目的や現状に照らし、取組項目自体の整理・見直しについても検討する必要がある。

<大項目2> 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造

【成果・課題】
市民発意による事業の支援として地域活動支援事業を推進してきたが、一層の地域活動の発展と地域振興につなげるために、本事業の見直し等を検討する必要がある。
ボランティア活動や市民活動団体に関する情報発信や体験ツアー等の実施により、市民活動を広げていくための環境を整え、また、「新しい公共」の事例集の発行を通じて、市民への意欲喚起を図り、市民と行政の協働の推進に一定の寄与を果たすことができた。

【継続の必要性、今後の検討の視点】
「新しい公共」の推進・構築に向けて、地域活動の促進や市民との協働に引き続き取り組む必要があると考える。
なお、具体的な取組項目の設定に当たっては、現行の取組の検証結果を踏まえ、「新しい公共」の位置付けや目的を明確にし、実効性のある取組内容となるよう整理していく必要がある。

現行どおり継続	実施方法等を見直し継続	取組項目の設定そのものを見直し継続	継続しない	(参考) 第4次行政改革推進計画に掲げた40の具体的な取組項目
行財政改革による行財政運営の適正化				
1 マネジメントシステムの強化				
				1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化
				2 成果等の評価による事業展開の方向付け
2 健全財政の推進				
効率的で効果的な財政運営				
				3 事業の終期の明確化
				4 各種事業計画の策定
				5 重複・類似事業の見直し
				6 財政調整基金の活用と確保
				7 受益者負担の適正化
				8 市債元利償還金の繰上償還、償換
				9 通常分の市債発行の抑制
				10 各種特別会計の必要性の検証と見直し
				11 民間等委託導入の推進
				12 事業の改善・廃止計画
公の施設の見直し				
				13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施
				14 公の施設の除却計画の作成
第三セクター等の経営改善				
				15 第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化
				16 土地開発公社の債務整理推進
公営企業等の経営健全化				
ガス事業、水道事業、簡易水道事業				
				17 未納料金の縮減
				18 民間活力の導入
				19 企業債残高の縮減
				20 企業債の繰上償還
病院事業				
				21 未納料金の縮減
下水道事業				
				22 使用料の増収
				23 施設管理委託料の節減
農業集落排水事業				
				24 使用料の増収
				25 施設管理委託料の節減
市が保有する資源を活用した歳入確保				
				26 市税等の収納率の向上
				27 不用な資産の売却と貸付
				28 その他収入の確保
3 組織機構改革				
				29 適正な職員定員管理
				30 組織機構の見直し
4 人材育成				
				31 価値観・基本姿勢の共有
				32 育成と任用が連動する人事行政
				33 労働環境の整備
				34 基礎的な資質・能力の底上げ
				35 専門性の伸長等
市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造				
1 近隣社会における共生				
				36 地域活動支援事業の実施
2 多様な市民活動				
				37 ボランティア等に参加しやすい環境整備
				38 市民団体の公益的な活動の支援
3 市民と行政の協働				
				39 協働を提案しやすい仕組みの構築
				40 協働の場づくりモデル事業の実施

計

6

15

7

3

第5次上越市行政改革大綱等の策定について

1 第5次上越市行政改革大綱の構成案

(1) 大綱の構成素案（概要）

	第4次行政改革大綱の構成	第5次行政改革大綱の構成（素案）
名称	第4次上越市行政改革大綱	第5次上越市行政改革大綱
構成	<p>はじめに 外部環境の変化 これまでの行政改革の取組 必要な取組</p>	<p>市民の皆さんへ（メッセージ）</p> <p>はじめに 1 転換期にある上越市 (1) これまでの取組 (2) 当市を取り巻く環境変化 (3) 更なる行政改革の必要性 2 将来展望 (1) 回避すべき未来 (2) 目指すべき未来</p>
	<p>第4次行政改革の目指す姿 「地域主権」を生かし「多様な関係性」で育む“すこやかなまち” ～市民と行政の「自立と連携」強化に向けた行財政改革～ ・「すこやかなまち」づくりに向けて地域主権を生かした自治体改革 ・将来的な財源減少に対応する行財政改革</p>	<p>第5次行政改革の目指す姿 「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けた土台づくり ～市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」～ ・市が担うべき役割と範囲、基礎的な行政サービスの確保 ・効率的な行政体制の整備 ・将来に向けた価値ある投資の実現</p>
	<p>第4次行政改革での重点取組 1 行財政改革による行財政運営の適正化 (1) マネジメントシステムの強化 (2) 健全財政の推進 効率的で効果的な財政運営 公の施設の見直し 第三セクター等の経営改善 公営企業等の経営健全化 市が保有する資源を活用した歳入確保 (3) 組織機構改革 (4) 人材育成 2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造 (1) 近隣社会における共生 (2) 多様な市民活動 (3) 市民と行政の協働</p>	<p>第5次行政改革での重点取組 1 財政の健全化 (1) 歳出構造の見直し (2) 歳入確保の取組推進 (3) 公営企業等の健全経営 2 行政運営システムの見直し (1) 民間活力の活用 (2) マネジメントシステムの強化 (3) 公の施設の見直し (4) 市民とのコミュニケーションの充実 3 人材育成・組織風土の改革 (1) 定員の適正化及び組織機構の見直し (2) 人材育成の推進 4 「新しい公共」の創造・推進 (1) 地域活動の推進 (2) 市民活動の推進 (3) 協働施策の取組推進</p>
	行財政改革の取組と各種計画との関係	行政改革の取組と各種計画との関係
	計画期間・推進体制	計画期間・推進体制
		さいごに（行革に取り組む行政の姿勢）

(2) 大綱の構成素案（詳細）

市民の皆さんへ（メッセージ）

- ・ 行政改革の取組の経過
- ・ 行政改革の必要性
- ・ 将来世代への負担先送りの回避
- ・ 行財政基盤の再構築、公共サービスの最適配分 など

はじめに

1 転換期にある上越市

(1) これまでの取組

《第4次行政改革の取組成果》

- ・ 事務事業の抜本的な見直し
- ・ 土地開発公社債務の抜本的な整理
- ・ 公の施設の再配置
- ・ 適正な職員定員管理
- ・ 総合事務所産業建設グループの集約化 など

(2) 当市を取り巻く環境変化

外部環境（社会経済情勢の変化）

- ・ 人口減少、少子高齢化の進展等に伴う税収減少等の懸念
- ・ 生活様式の多様化等に伴う市民ニーズの変化
- ・ 分権型社会への対応 など

内部要因（市政運営上の課題）

- ・ 合併算定替えに伴う普通交付税の大幅な減少
- ・ 職員数の減少、管理職の大量退職などの職員構成の変化
- ・ 公の施設の経年劣化と維持管理・更新費用の増大 など

(3) 更なる行政改革の必要性

財政危機への対応

- ・ 普通交付税の減少等に伴う将来的な収支不足に備え、持続可能な財政基盤の確立
社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズへの対応
- ・ 限られた経営資源の最適配分を前提とした将来的な行政サービスのあり方、行政の役割の明確化

職員数の減少、職員構成の変化への対応

- ・ 職員の資質向上、適正な職員数による効率的・機動的な行政経営のための組織体制の構築

市民・地域における関係性の再構築への対応

- ・ 行政の役割の見直しとあわせ、自助、共助の促進の道筋を作っていくとともに、改めて協働や新しい公共への理解を深めていく努力の傾注

2 将来展望

(1) 回避すべき未来

- ・ 行政改革に積極的に取り組まなかった場合の当市の未来を記述

(2) 目指すべき未来

- ・ 行政改革に積極的に取り組んだ場合の当市の未来を記述

第5次行政改革の目指す姿

- 「すこやかなまち～人と地域が輝く上越～」の実現に向けた土台づくり
～市政運営や地域を支える持続可能な「行財政基盤の再構築」～
- ・ 基礎的な行政サービスが十分に確保された中で、市が担うべき役割と範囲が整理されている状態
- ・ 適切な選択と責任の下、必要なサービスや事業に対して必要な財源・人員が充てられる効率的な体制と仕組みが整備され、市の活力向上につながる「将来に向けた価値ある投資」が可能な環境が整っている状態

第5次行政改革での重点取組

第5次行政改革は、次の4点を改革の基本的視点に据え、具体的な取組を進めていく。

1 財政の健全化

歳入の確保や歳出削減、将来負担の抑制に資する取組を行うとともに、歳入に見合った歳出構造を構築し、平成30年度以降の収支均衡が図られる財政基盤を確立する。

(1) 歳出構造の見直し

- ・ 将来の財政負担を軽減するための公債費の抑制や財政調整基金の有効活用のほか、恒常的に支出されている補助金・交付金の見直し、公共工事等の事業コストの縮減、さらには予算規模の計画的な縮小に向けた歳出削減に取り組む。

(2) 歳入確保の取組推進

- ・ 歳入の根幹である市税等の収納率向上に向けた取組はもとより、受益者負担の適正化の観点からの使用料・手数料の見直しや、未利用財産の売却・貸付を促進するほか、新たな財源の確保に取り組む。

(3) 公営企業等の健全経営

- ・ 公共性を確保しつつ、効率的・合理的な企業経営を行い、経営基盤の強化と行政サービスの向上に取り組む。

2 行政運営システムの見直し

限られた財源・人的資源を効果的・効率的に活用するため、施策の重点化や事務事業の見直しなど、真に必要な施策や行政サービスを安定的に提供できる「選択と集中」を徹底すること等により、行政運営の体制や仕組みの見直しを行う。

(1) 民間活力の活用

- ・ 業務の効率化や行政サービスの向上を図るため、民間の経営資源を活用した業務委託の推進や指定管理者制度の導入と適正な運用に取り組む。

(2) マネジメントシステムの強化

- ・ 必要な行政サービスの安定的な提供と将来の価値ある投資を確保するため、施策・事業の重点化を行うとともに、人員と連動した事務事業の見直しを徹底するほか、内部管理事務の効率化・簡素化等に取り組む。

(3) 公の施設の見直し

- ・ 維持管理費の削減と平準化、施設の有効活用の観点から、公の施設の適正配置に向けた取組を進めるとともに、継続的な利用が見込める施設については、予防保全・長寿命化の推進等に取り組む。

(4) 市民とのコミュニケーションの充実

- ・ 市民への説明責任の観点から、市民の立場に立って必要な情報を分かりやすく提供するとともに、広く市民の意見を聴く体制を維持し、市民とのコミュニケーションの充実と行政サービスの向上に取り組む。

3 人材育成・組織風土の改革

職員数の適正化と簡素で機動的な組織体制を確保するとともに、職員の意識改革や資質向上に資する取組、職員の能力が最大限発揮できる環境整備を推進する。

(1) 定員の適正化及び組織機構の見直し

- ・ 事務事業の見直しと連動した業務量に見合った職員数の適正化と人員配置に取り組むとともに、地域の課題や市民ニーズ等に対応できる簡素で機動的な組織機構の見直しを行う。

(2) 人材育成の推進

- ・ さまざまな行政課題に対応し、市民が満足できる行政サービスを提供するため、職員の意識改革や資質向上に向けた各種研修等を実施するほか、人事評価制度の検討・導入やワークライフバランスの推進など、職員の意欲と能力が最大限発揮できる職場環境の整備に取り組む。

4 「新しい公共」の創造・推進

市民やNPO、住民組織などによる公共の課題解決に向けた主体的な取組を促すなど、人と人、人と地域、また異なる分野間の多様な関係性の再構築に資する取組を推進する。

(1) 地域活動の推進

- ・ 地域住民の自発的・主体的な取組を支援するとともに、地域活動を担う人材育成や環境整備に取り組む。

(2) 市民活動の推進

- ・ NPOやボランティアセンターとの連携強化を図るとともに、市民のボランティア活動の支援に取り組む。

(3) 協働施策の取組推進

- ・ 協働に関する庁内の情報共有化や意識啓発に向けた取組を行うとともに、地縁組織、NPO、企業、大学等の多様な主体との協働の取組を推進する。

行政改革の取組と各種計画との関係

第5次行政改革大綱及び行政改革推進計画と、第6次総合計画、財政計画、定員適正化計画等との関係性を図式化し記載

計画期間・推進体制

1 計画期間

- ・ 第6次総合計画との整合を図り、平成27年度から30年度までの4年間とする。

2 推進体制

- ・ 第5次行政改革を着実に推進するため、市長を本部長とする「行政改革推進本部」で進捗管理を行い、組織が一体となった取組を進める。
- ・ 行政改革の担当部署は、各取組の担当課と連携を図りながら、定期的に進捗状況を確認するとともに、進捗が不十分な場合や、効果・成果が得られない場合には、現実に照らして取組内容や実施方法等の改善・工夫を行い、実効性ある取組になるよう見直しを行う。
- ・ 上記内容については、市議会に説明し報告するとともに、市ホームページに掲載するなど広く市民に公表する。

さいごに（行革に取り組む行政の姿勢）

- ・ 市民目線で取り組む。部分最適ではなく全体最適の視点から取り組む
- ・ 職員の意識を変え、仕事のやり方を変え、行政サービスの質の向上を図る
- ・ 効果を実感できる行政改革を目指す など

2 第5次行政改革大綱等の取組項目の設定の考え方

(1) 項目設定に当たっての基本的な考え方

第5次行政改革大綱等に掲げる取組項目の設定に当たっては、以下の点を踏まえて抽出した取組項目について、第5次行政改革の4つの基本的視点に沿って、体系的に分類、整理を行うものとする。

ア 第4次行政改革推進計画の中間検証を踏まえて継承する取組

- ・ 第4次行政改革推進計画に掲げた40の具体的取組項目について、検証結果を踏まえ、「現行どおり継続」「実施方法等を見直し継続」「取組項目の設定そのものを見直し継続」「継続しない」に分類・整理する。

イ 歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた取組

- ・ 歳出構造改革プランの検討過程での課題認識を踏まえた取組を整理する。

ウ 地域協議会等の意見を反映した取組

- ・ 平成26年2月～5月に実施した地域協議会等への説明・意見交換を踏まえて整理した取組を掲載する。

エ 市長公約を踏まえた取組

- ・ 市長公約に掲げた取組のうち、行革的なアプローチが求められる取組を掲載する。

オ 市政モニターアンケートの結果を踏まえた取組

- ・ 平成25年12月に実施した市政モニターへのアンケート結果を踏まえた取組を整理する。

カ その他市政運営上の課題等を踏まえ新たに追加する取組

- ・ 上記のアからオ以外で、業務の中で課題認識を有する取組を整理し、掲載する。

(2) 想定する取組項目

上記(1)の基本的な考え方に基づき、現在整理中の取組の方向性の案は、9～10ページのとおり。

《第5次行政改革大綱等の取組の方向性(案)》

ア 第4次行政改革の中間検証を踏まえて継承する取組

第4次行政改革推進計画に掲げた具体的な取組項目	中間検証を踏まえた第5次行政改革への継承の必要性				第5次行政改革における取組項目の整理	
大項目	現行どおり継続	実施方法を再見直し継続	取組項目の設定そのものを再見直し継続	継続しない	整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
1 行財政改革による行政運営の適正化						
(1) マネジメントシステムの強化					2 - (2)	マネジメントシステムの強化
1 戦略的な視点を持った施策・事業の重点化						
2 事業の成果等の評価による事業展開の方向付け						
(2) 健全財政の推進						
効率的で効果的な財政運営						
3 事業の長期の明確化					2 - (2)	マネジメントシステムの強化
4 各種事業計画の策定					1 - (1)	歳出構造の見直し
5 重複・類似事業の見直し					1 - (2)	歳入確保の取組推進
6 財政調整基金の活用と確保					1 - (1)	歳出構造の見直し
7 受益者負担の適正化(手数料改定)					-	取り止め
8 受益者負担の適正化(使用料改定)					2 - (1)	民間活力の活用
9 市債元利償還金の繰上償還、償換					2 - (2)	マネジメントシステムの強化
10 通常分の市債発行の抑制						
11 各種特別会計の必要性の検証と見直し					2 - (3)	公の施設の見直し
12 委託効果が高い業務への民間等委託導入の推進					2 - (3)	公の施設の見直し
13 事業の改善・廃止計画の適切な進捗管理						
公の施設の見直し						
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施(公の施設)						
13 公の施設の利用状況等を踏まえた再配置計画の策定と実施(保育園)						
14 公の施設の除却計画の作成による計画的な施設の除却						
第三セクター等の経営改善						
15 市の関与度合いが高い第三セクターの経営の健全化と今後の方向性の明確化					1 - (3)	公営企業等の健全経営
16 土地開発公社の債務整理推進のための具体的な対応策の検討					-	取組完了
公営企業等の経営健全化						
ガス事業、水道事業、簡易水道事業						
17 未納料金の削減					1 - (3)	公営企業等の健全経営
18 民間活力の導入						
19 企業債務高の削減						
20 高い金利水準にある企業債の繰上償還						
病院事業						
21 未納料金の削減(未納料金削減)					1 - (3)	公営企業等の健全経営
21 未納料金の削減(医師確保)						
下水道事業						
22 使用料の増収					1 - (3)	公営企業等の健全経営
23 施設管理委託料の削減						
農業集落排水事業						
24 使用料の増収					1 - (3)	公営企業等の健全経営
25 施設管理委託料の削減						
市が保有する資源を活用した歳入確保						
26 市税等の取上げ率の向上					1 - (2)	歳入確保の取組推進
27 不用品の売却と貸付					-	取り止め
28 その他収入の確保(特定目的基金)					1 - (2)	歳入確保の取組推進
28 その他収入の確保(有料広告)						
(3) 組織機構改革						
29 適正な職員定員管理					3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
30 木田庁舎・総合事務所のあり方など組織機構の見直し						
(4) 人材育成						
31 職員として大切にすべき価値観・基本姿勢の共有						
32 育成と任用が連動する人事行政の推進						
33 労働環境の整備						
34 基礎的な資質・能力の底上げ						
35 専門性の伸長・特定専門分野のキーマン育成						
2 市民社会へのアプローチによる「新しい公共」の創造						
(1) 近隣社会における共生						
36 地域課題を自らのこととして考えるきっかけづくりのための地域活動支援事業の実施					4 - (1)	「新しい公共」の創造・推進
(2) 多様な市民活動						
37 市民がボランティア等に参加しやすい環境整備					4 - (2)	市民活動の推進
38 NPO・ボランティア等市民団体の公益的な活動の支援						
(3) 市民と行政の協働						
39 協働を提案しやすい仕組みの構築						
40 協働の増進のためのモデル事業の実施					4 - (3)	協働施策の取組推進

中間検証の実施

イ 歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた取組

改革プランにおける主な検討項目	内容
補助金、交付金見直し	補助金の妥当性はもとより、剰余金の多い団体への補助休止や補助率等の見直しを検討する必要がある。
特別会計繰出金	一般会計からの繰出金を抑制するため、特別会計の収支構造の健全化に向けた検討を行う必要がある。
民間委託の推進	民間委託できる業務の洗い出しを徹底する必要がある。
指定管理者制度への移行	民間委託の推進の一環として、指定管理者制度の導入を進める必要がある。
制度の見直し	各種制度の見直しの徹底と事業の計画的な廃止・減額に取り組む必要がある。
公の施設の統廃合	公の施設の再配置(統廃合)による維持管理経費の縮減に取り組む必要がある。
職員人件費の縮減	定員適正化計画に基づく適正な定員管理に取り組む必要がある。

整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
1 - (1)	歳出構造の見直し
1 - (3)	公営企業等の健全経営
2 - (1)	民間活力の活用
2 - (2)	マネジメントシステムの強化
2 - (3)	公の施設の見直し
3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し

ウ 地域協議会等の意見を反映した取組(主なもの)

地域協議会等における主な意見等
公共事業の発注に伴う落札率について検討すれば、経費削減につながるのではないか。
住民負担を考えて、受益者負担の適正化に取り組んでほしい。
収入を増やすために、不用品の売却を強化する必要があるのではないか。
税金を増やすため、産業団地や工業団地への誘致活動を積極的に取り組んでほしい。
公の施設の再配置を進めるに当たっては、一定の基準を持ちながら進めてほしい。将来的に市立保育園はなくす方向なのか。学校の統廃合が進むことが懸念されるが、どのように考えているか。
職員数はどのような基準で削減していくのか。正規職員を減らしても、臨時職員が増えているのではないか。職員数を減らすことで、サービスの低下につながるのではないか。
広く市民の声が届くような組織改革を進めてほしい。職員削減は組織機構の見直しと連動して考えるとと思うが、総合事務所の縮小が集落の衰退を招くことを懸念している。
行政運営・行政執行のあり方について、職員の能力・資質の向上を一緒に考えていく必要がある。
職員の資質に問題がある。人事考課や管理・チェックをどの程度行っているのか。
NPOだけでなく、コミュニティ活動を支援・育成し、市民パワーを発揮できる体制整備に配慮してほしい。
「新しい公共」についての理解度は、行政と市民との間でギャップがある。「新しい公共」とは何か。市のビジョンが見えない。
...

整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
1 - (1)	歳出構造の見直し
1 - (2)	歳入確保の取組推進
2 - (3)	公の施設の見直し
3 - (1)	定員適正化及び組織機構の見直し
3 - (2)	人材育成の推進
4 - (1)	地域活動の推進
4 - (3)	協働施策の取組推進
...	...

エ 市長公約を踏まえた取組

公約における取組項目	取組内容
施設使用料及び利用料金の改定	受益者負担の適正化及び原価計算の反映の観点から、施設使用料及び利用料金上限額の改定を行う。
収納率の向上	税や使用料等の納入意識の高揚を図るとともに、納税環境の整備や滞納整理の強化に取り組む。また、市の債権の効果的な徴収に向けて、新たな体制の構築を図る。
不用財産の売却・貸付	普通財産の売却可能資産を分別し、優先順位に基づき、測量、不動産鑑定を行うとともに、販売促進に向けたPRを行い売却・貸付に努める。
第三セクターへの経営改善指導の徹底	第三セクターに対する公的関与を軽減し、主体的な経営改善に向けた取組を促す。
Jホールディングスを活用した経営改善	持株会社化の推進により、個々の第三セクターの自立的な経営体制の確立を図る。
公営企業会計等の経営基盤の強化	公営企業等の経営基盤の強化に向けた取組を行うとともに、一般会計からの繰出金の抑制に向けた取組を進める。
医療環境の充実	必要な医師数の確保に向けた医師招へい活動を行うとともに、医療体制や診療機能の充実に取り組む。
市が管理する施設の経営改善	指定管理者制度を導入するとともに、導入効果が見込めない施設は直営管理に移行する。
事業の重点化	施策や事業の重点化と事業効果・効率性の向上に取り組む。
事務事業評価に基づく事業の改善・廃止	事業評価の成果や課題を検証しながら、より実効性ある仕組みを構築し、事業の不断の見直しに取り組む。
各種整備計画の策定と推進	事業の効率的・効果的な実施に向け、各種整備計画に基づく施設整備を行う。
公の施設の再配置計画の策定と推進	公の施設の再配置計画に基づき、地元町内会などの関係団体との合意形成を図りながら、適正配置を行う。
定員の適正化	平成23年度以降の状況変化や今後の業務量に応じた適正な人員を精査し、定員適正化計画を見直し、毎年度、業務量と人員の精査を行いながら、職員数の定員適正化に取り組む。
組織機構の見直し	新規プロジェクトや社会ニーズの変化に対応しながら、業務分担や事務手順の見直し・整理を行うとともに、必要に応じて組織を見直し、効率的かつ効果的な行政運営を図る。
人材育成・活力ある組織風土の構築	人材育成方針や職員行動規範等に基づき、研修制度や業務評価・任用制度の見直しなどを行い、人材育成を図ることで活力ある組織風土を構築する。
地域コミュニティによる自主的・自立的な地域づくりの支援	地域活動資金を28の地域自治体に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進するとともに、地域活動を担う人材育成や環境整備に取り組む。
NPO等の公益活動を支える団体の活動支援	NPO等の団体による活動の支援やNPO・ボランティアセンターの運営に取り組む。

整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
1 - (2)	歳入確保の取組推進
1 - (3)	公営企業等の健全経営
2 - (1)	民間活力の活用
2 - (2)	マネジメントシステムの強化
2 - (3)	公の施設の見直し
3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
3 - (2)	人材育成の推進
4 - (1)	地域活動の推進
4 - (2)	市民活動の推進

オ 市政モニターアンケートの結果を踏まえた取組

取組項目 (アンケート結果から取組の優先度が高い順に列記)
経費の節減・合理化の徹底
職員数の削減等による人件費の抑制
公共施設の統廃合、管理運営の効率化の推進
職員の意識改革・資質向上
不用財産の売却・貸付による歳入確保
市役所組織の見直し
各種事業や行政サービスの見直し(縮小・廃止等)の徹底
積極的で分かりやすい情報提供の推進
各種業務への民間活力の導入(民間委託、民営化の推進等)
市税の確実な徴収による歳入確保
各種補助金の削減・見直し
市民参画、市民との協働の推進
各種使用料・手数料の見直し

整理番号	第5次行政改革の取組の方向性(案)
1 - (1)	歳出構造の見直し
3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
2 - (3)	公の施設の見直し
3 - (2)	人材育成の推進
1 - (2)	歳入確保の取組推進
3 - (1)	定員の適正化及び組織機構の見直し
2 - (2)	マネジメントシステムの強化
2 - (4)	市民とのコミュニケーションの充実
2 - (1)	民間活力の活用
1 - (2)	歳入確保の取組推進
1 - (1)	歳出構造の見直し
4 - (3)	協働施策の取組推進
1 - (2)	歳入確保の取組推進

カ その他市政運営上の課題等を踏まえ新たに追加する取組

課題認識を踏まえ検討中の取組内容
歳入に見合った歳出を基本に、当市の適正な予算規模の検討、縮小に取り組む必要がある。
仕様書発注の拡大など、入札契約制度の見直しを検討する必要がある。
「事業の効率化」や「計画から管理までの最適化」等の視点から、公共工事等の事業実施に際し、更なるコスト縮減に向けた検討を進める必要がある。
受益者負担の適正化の観点から、使用料・手数料のほか、各種事業にかかる利用者負担の見直しに取り組む必要がある。
歳入確保の取組の一環として、ふるさと納税の促進や、国・県補助金の有効活用により、新たな財源の確保に取り組む必要がある。
政策・施策等を遅滞なく確実に進めるため、部局ごとに目標を設定するとともに、計画的な進捗管理に取り組む必要がある。
国から策定を要請されている「公共施設等総合管理計画」の検討に当たり、インフラ施設や公共建築物について、長寿命化を含む予防保全に資する取組や体制を取りまとめていく必要がある。
借地関係の解消の検討や借地料の引き下げ、見直しを行う必要がある。
経費の削減だけでなく、行政の原点である市民サービスの向上や市民とのコミュニケーションを維持・充実するための取組として、積極的な市政情報の発信と市民の声を聞く機会を確保するとともに、市民への窓口サービスの向上に取り組む必要がある。
地域協議会に関する市民の認知度を向上し、地域活動の要としていくための方策を検討する必要がある。
...

整理番号	第5次行政改革の取組項目(案)
1 - (1)	歳出構造の見直し
1 - (2)	歳入確保の取組推進
2 - (2)	マネジメントシステムの強化
2 - (3)	公の施設の見直し
2 - (4)	市民とのコミュニケーションの充実
4 - (1)	地域活動の推進
...	...

【第5次行政改革大綱等の取組項目】

これら抽出した取組内容について、第5次行政改革の基本的視点である「1 財政の健全化」、「2 行政運営システムの見直し」、「3 人材育成・組織風土の改革」、「4 新しい公共の創造・推進」に沿って、体系的に分類、整理を行う。

上越市の公の施設について

公の施設数 939施設 (平成26年4月1日現在)

区分		施設数 (H26.4.1現在)	区分		施設数 (H26.4.1現在)	
用途	施設カテゴリー		用途	施設カテゴリー		
子育て支援施設	保育園	49	学校教育系施設	小学校	52	
	児童館	6		中学校	22	
	こどもの家	37		幼稚園	2	
保健・福祉・医療施設	地域福祉拠点施設	3	産業系施設	給食センター	4	
	養護老人ホーム、老人短期入所施設	1		スーパー	1	
	軽費老人ホーム	2		産業振興施設	2	
	在宅複合型支援施設	1	漁港	3		
	高齢者共同住宅	1	産業関連施設(その他)	3		
	生活支援ハウス	5	公営住宅	市営住宅	30	
	高齢者交流施設	6		市営賃貸住宅	8	
	介護予防拠点施設	3		特定公共賃貸住宅	15	
	屋外ゲートボール場	9		公営住宅(その他)	1	
	屋内ゲートボール場	8	公園施設	中規模公園	10	
	児童養護施設	1		地区公園(農村公園)	78	
	母子生活支援施設	1		児童遊園	76	
	スポーツ施設	保健センター	11	市民文化系施設 (交流施設、集会施設)	基幹的総合施設	5
		医療機関	11		学習施設	12
		体育館	23		生涯学習センター	12
野球場・ソフトボール場		10	公民館		78	
テニスコート		13	地区集会施設		60	
プール		5	コミュニティプラザ		13	
多目的広場・グラウンド		15	貸館施設		15	
スポーツ施設(陸上競技場)		1	交流施設		7	
スポーツ施設(照明施設)		8	図書館		15	
スポーツ施設(その他)		3	博物館・文化歴史関係施設		17	
観光・レクリエーション施設		日帰り温浴施設	10		供給処理施設	廃棄物処理施設
	宿泊温浴施設	8	農業集落排水処理施設	48		
	観光施設	8	その他	無料駐車場	38	
	飲食施設	4		有料駐車場	4	
	交流宿泊施設	7		通信・放送施設	5	
	農林水産業振興施設	8		斎場	2	
	キャンプ場	6		霊園	4	
	市民の森	6		合計	939	
	観光・レク施設(その他)	4				

施設の保有量と地域バランス

- 施設の保有量(延床面積)を他の自治体と比較した場合、市民一人当たりの公共施設の面積は、全国の特例市40市の中では上越市が最大となっており、県内20市との比較では8番目の規模となっている。

【図表1参照】

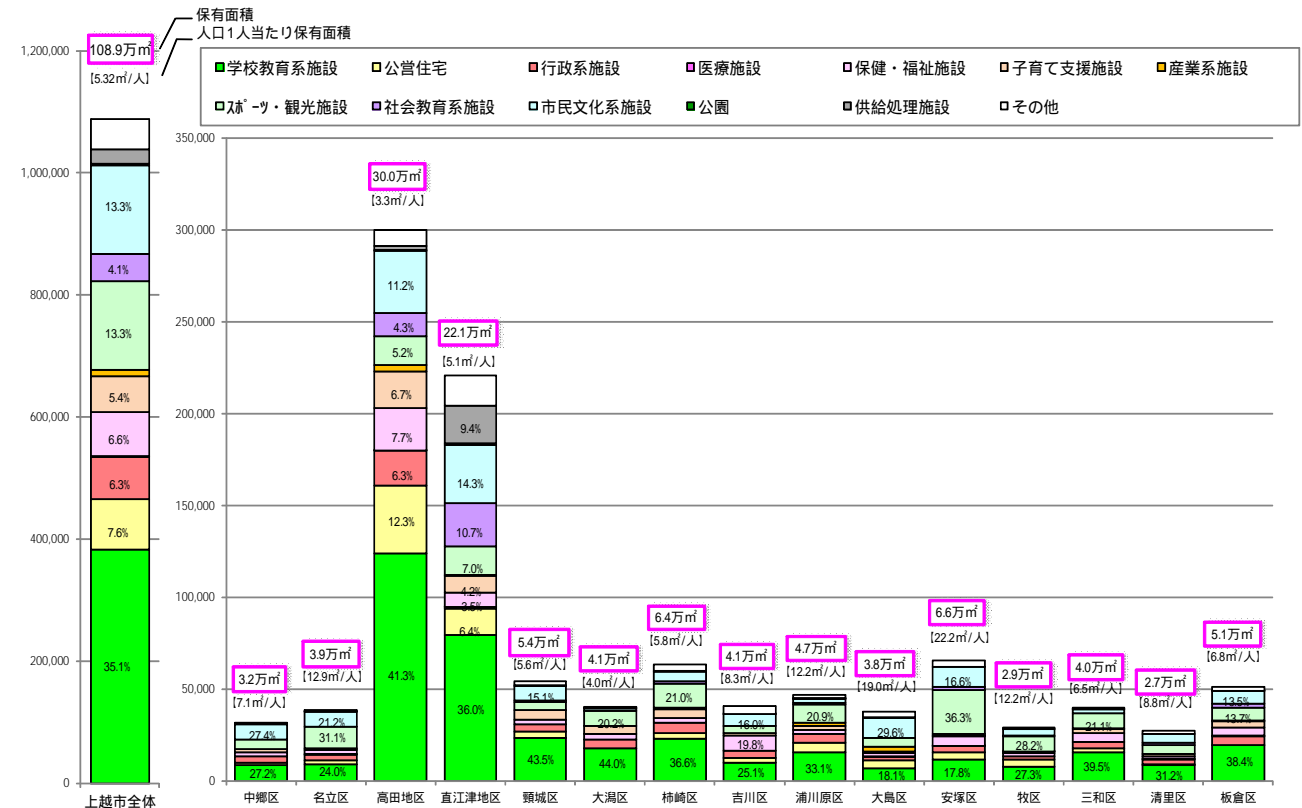
- 市民一人当たりの公共施設の延床面積を、高田地区、直江津地区及び13区の間で比較した場合、最も少ない高田地区の3.3㎡/人と、最も多い安塚区の22.2㎡/人との差は、7倍程度となっている。【図表2参照】

【図表1】一人当たり延床面積の比較(特例市、県内20市)

都市名	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(km ² /人)	行政財産(建物)延床面積(m ²)	一人当たり面積(m ² /人)	県内20市	人口(人)	面積(km ²)	人口密度(km ² /人)	行政財産(建物)延床面積(m ²)	一人当たり面積(m ² /人)
1 上越市	202,876	973.61	208.4	1,120,472	5.52	1 魚沼市	40,465	946.93	42.7	347,967	8.60
2 鳥取市	194,225	765.66	253.7	923,820	4.76	2 佐渡市	62,294	855.34	72.8	500,371	8.03
3 佐世保市	262,539	426.58	615.5	1,221,291	4.65	3 十日町市	58,941	589.92	99.9	429,873	7.29
4 呉市	239,894	353.86	677.9	1,089,083	4.54	4 胎内市	31,510	265.18	118.8	216,740	6.88
5 松江市	205,823	573.01	359.2	928,245	4.51	5 糸魚川市	47,211	746.24	63.3	305,944	6.48
6 長岡市	281,078	890.91	315.5	1,257,196	4.47	6 村上市	66,613	1,174.24	56.7	415,076	6.23
7 松本市	239,381	978.77	244.6	1,027,279	4.29	7 妙高市	35,664	445.52	80.1	213,673	5.99
8 太田市	212,783	175.66	1,211.3	848,366	3.99	8 上越市	202,876	973.61	208.4	1,120,472	5.52
9 南魚沼市	60,316	584.82	103.1	315,386	5.23	9 小千谷市	38,592	155.12	248.8	197,122	5.11
10 柏崎市	90,059	442.70	203.4	436,196	4.84	11 加茂市	30,155	133.68	225.6	140,092	4.65
12 阿賀野市	45,712	192.72	237.2	191,518	4.19	13 長岡市	281,078	890.91	315.5	1,257,196	4.47
13 見附市	42,254	77.96	542.0	167,558	3.97	14 見附市	42,254	77.96	542.0	167,558	3.97
15 五泉市	55,052	351.87	156.5	207,436	3.77	16 燕市	82,862	110.94	746.9	324,219	3.91
16 三條市	103,314	432.01	239.1	375,670	3.64	17 新発田市	102,012	532.82	191.5	370,226	3.63
17 新発田市	102,012	532.82	191.5	370,226	3.63	18 新発田市	102,012	532.82	191.5	370,226	3.63
18 新発田市	102,012	532.82	191.5	370,226	3.63	19 新発田市	102,012	532.82	191.5	370,226	3.63
19 新発田市	102,012	532.82	191.5	370,226	3.63	20 新潟市	802,778	726.10	1,105.6	2,613,153	3.26

(出所) 人口：平成24年3月31日現在の住民基本台帳人口、公共施設延床面積：公共施設状況調査(平成24年3月31日現在) 面積：国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」(2012年10月1日)

【図表2】地域別の一人当たり延床面積の状況

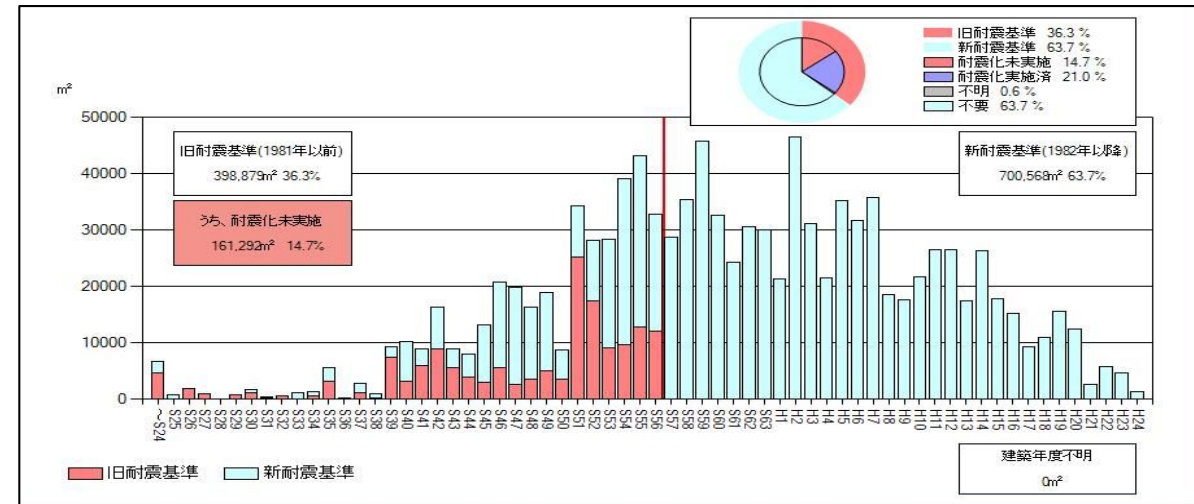


(出所) 平成25年度国土交通省「都市のリノベーションのための公的不動産の有効活用方策に関する検討調査報告書」

耐震化の状況

- 耐震化の対応状況をみると、旧耐震基準（1981年以前）の施設が約36%あり、そのうち耐震化実施施設は約58%（全施設の割合で約21%）となっている。【図表3参照】

【図表3】耐震化の状況

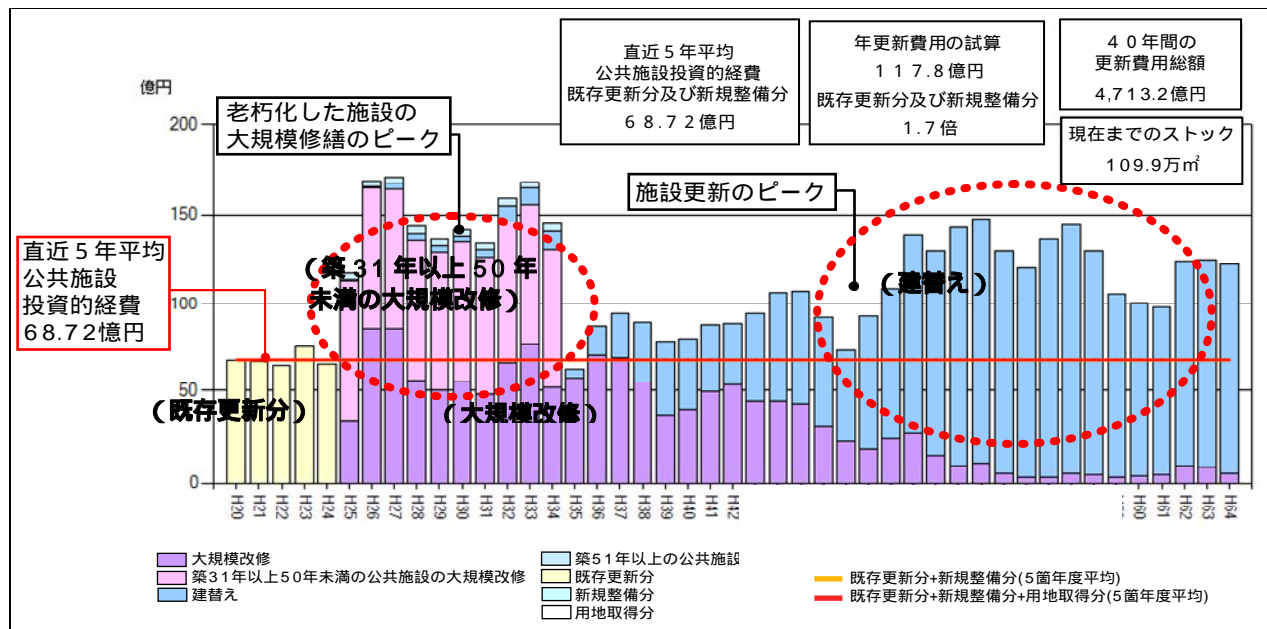


(出所) 平成25年度国土交通省「都市のリノベーションのための公的不動産の有効活用方策に関する検討調査報告書」

将来の更新費用の見込み

- 施設の老朽化が進む中、現時点で既に建築から31年以上経過している施設が多くあることから、今後10年間に一斉に大規模な修繕が必要になってくることが予想される。
- 現在の施設について、そのまま維持していくことを前提に、改修や更新に必要な費用を試算した結果、平成25年度から平成64年度までの40年間で年平均117.8億円が必要となってくる。この額は、平成20年度から24年度における公共施設の改修や維持管理に要した平均額（約69億円/年）の1.7倍にあたる規模となっている。【図表4参照】

【図表4】将来の維持・更新コストの試算

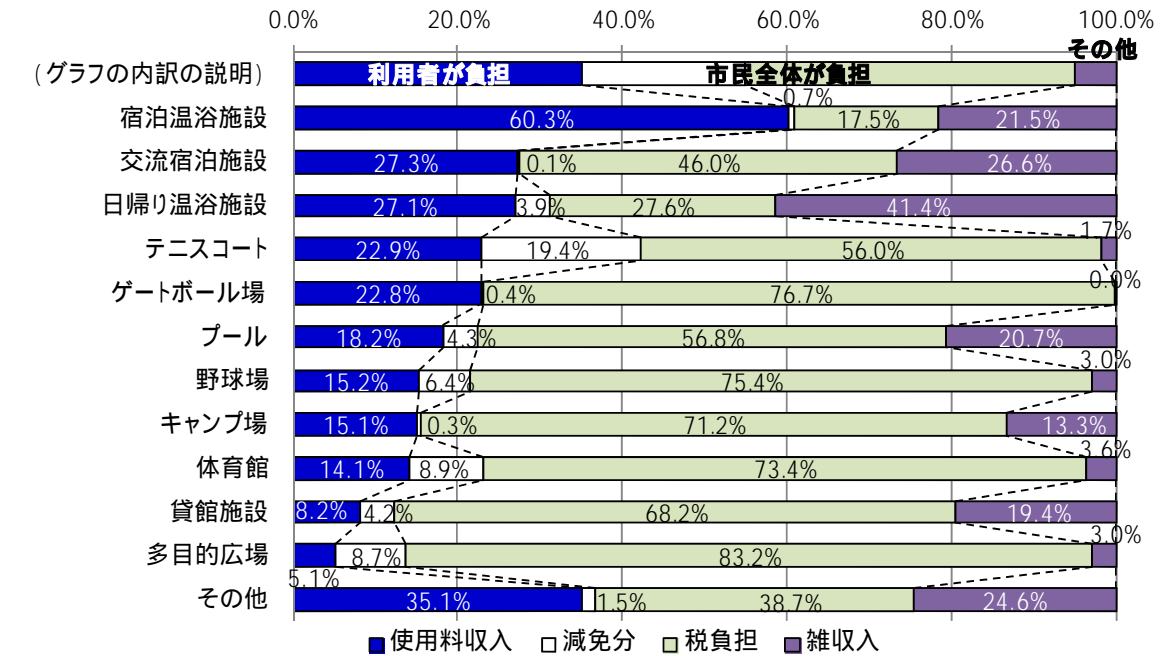


(出所) 平成25年度国土交通省「都市のリノベーションのための公的不動産の有効活用方策に関する検討調査報告書」

施設使用料の状況

- 市の集会施設や体育施設の維持管理経費のうち、利用者からの使用料は概ね1~2割程度である。
- 中には、維持管理経費の大半が税金で賄われている（市民全体で負担する）施設もあり、受益者負担の原則が十分に確保されていない状況となっている。【図表5参照】

【図表5】主な施設の受益者負担の現状（指定管理施設を含む）



- 市の主な施設の使用料と、県内自治体の類似施設の使用料は以下のとおり

《集会施設（1時間あたり料金）》

上越市	新潟市
市民プラザ第2会議室(定員80人) 520円	生涯学習センター多目的ルーム2(定員93人) 450円
春日謙信交流館集会室2(定員50人) 340円	黒埼黒崎市民会館多目的ルーム(定員60人) 250円
長岡市	柏崎市
サンライフ長岡大会議室(定員80人) 1,750円	産業文化会館第2会議室(定員72人) 1,540円
勤労会館第2ホール(定員40人) 400円	市民プラザ学習室301(定員45人) 1,134円

《体育館（1時間あたり料金）》

上越市	新潟市
上越市総合体育館(1,360㎡) 1,000円	東総合スポーツセンター(1,827㎡) 3,900円
柿崎総合体育館(1,620㎡) 1,000円	鳥屋野総合体育館(1,515㎡) 3,500円
三和体育館(1,221㎡) 700円	横越総合体育館(1,616㎡) 600円
長岡市	柏崎市
市民体育館(2,048㎡) 2,700円	総合体育館(2,088㎡) 2,260円
新産体育館(726㎡) 900円	西山総合体育館(1,280㎡) 680円

《テニスコート（1面・1時間あたり料金）》

上越市	新潟市
総合運動公園テニスコート 250円	新潟市庭球場(テニスガーデンにいがた) 1,000円
高田公園庭球場 250円	亀田総合体育館テニスコート 800円
柿崎第一テニスコート 250円	味方テニスコート 500円
	小須戸運動広場 200円
長岡市	妙高市
希望が丘テニス場 800円	新井総合運動公園 600円
川口運動公園 350円	新井テニスコート 300円

地域協議会等への説明経過及び意見・質問等について

1 説明経過

平成 26 年 2 月から 28 区の地域協議会や町内会長連絡協議会等に対して、第 4 次行政改革の取組状況や当市を取り巻く環境変化、第 5 次行政改革に向けた取組の考え方等について説明し、意見交換を行った。

2 開催概要

- 開催日時 平成 26 年 2 月 6 日～5 月 29 日
- 開催箇所 (1) 地域協議会：28 区
 (2) 町内会長連絡協議会等：合併前上越市 2 地区（南北地区）、13 区
 (3) まちづくり意見交換会：5 会場（市民プラザ 2、頸城 1、浦川原 1、清里 1）

3 主な意見・質問

(1) 行政改革の必要性

	内 容	該当区
意見・要望	これからのまちづくりの視点の話があって、そのために行政改革が必要なのだという話をすれば、市民も理解するのではないか。次の総合計画の具体的な取組の話とセットで説明してほしい。	名立
	目標は達成しやすいものを設定しているのではないか。本当に厳しいのならもっとドラスティックにやるべきである。	谷浜・桑取

(2) 財政の健全化

	内 容	該当区
意見・要望	公共事業の発注に伴う落札率について検討すれば、経費削減につながるのではないか。	三和
	公営企業については、未収金がかなりある。税の公平な負担の視点からしっかり取り組んでほしい。	和田
	市の財政を考えるのであれば、職員の給与を削減する必要があるのではないか。	谷浜・桑取
質問	合併自治体への新たな支援策（全体で約 3,400 億円の交付税）について、上越市への配分はどのくらいになるのか。	吉川 大島 春日
	平成 30 年度以降も財政調整基金等で補てんすることは考えていないのか。	和田 津有
	平成 30 年度以降の赤字分については、第 5 次行政改革の取組により解消していく趣旨でよいか。	中郷
	収支不足への対応は、どのように切り込んでいくのか。	牧

(3) 歳入の確保

	内容	該当区
意見・要望	収入増とするために、不用財産の売却を強化する必要があるのではないか。	浦川原
	税金を増やすため、産業団地や工業団地への誘致活動について、市として積極的に取り組んでほしい。	浦川原
	市が自ら財源を獲得する視点がない。雪や太陽光の活用等が必要である。	意見交換会

(4) 受益者負担の適正化

	内容	該当区
意見・要望	市民負担やサービス低下を招かないことを前提に行革を進めてほしい。	大潟
	住民負担を考えて、受益者負担の適正化に取り組んでほしい。	清里
	収支不足による市の破綻だけは避けなければならないし、そのためには市民負担もやむを得ない。	浦川原
質問	受益者負担の見直し状況はどうか。住民負担が増えるのか。	浦川原
	受益者負担の適正化に向けたスケジュールはどのように考えているか。減免制度の見直しも考えているのか。	頸城

(5) 徹底した事務事業の見直し

	内容	該当区
意見	身内に対する改革・改善が弱い。創造行政研究所やオンブズパーソン、監査委員事務局など無駄が多い。縦割りではなく、しっかりとメスを入れていく必要がある。	保倉
質問	平成 22 年度に「事務事業の総ざらい」を実施している。更なる徹底した見直しができるのか。	直江津

(6) 公の施設の見直し

	内容	該当区
意見・要望	福祉分野の施設の再配置が目立つように感じる。公共工事の見直しが先ではないか。	春日
	公の施設の見直しを進めると、「すこやかなまち」にならないのでないか。総合事務所の統廃合の心配もある。	三和
	公の施設の再配置を進めるに当たっては、地域の力関係で統廃合することがないように、一定の基準を持ちながら進めてほしい。	保倉

	温浴施設は三セクや指定管理ではなく、市が直接援助してもらいたい。	浦川原町内会
	統合による空き学校を高齢者の集合施設にしてはどうか。	意見交換会
	町内会館として利用している集会施設は、地元は無償譲渡してほしい。	柿崎
	柿崎福祉センターの譲渡の話が出ているが、利用者に影響が出る。	柿崎
質問	東城保育園が民営化されるが、将来的に市立保育園は無くす方向なのか。	高士
	学校の統合が進むことが懸念されるが、どのように考えているか。	高士 牧

(7) 適正な職員定員管理

	内 容	該当区
意見・要望	正規職員を減らしても非常勤職員が増えているのではないかと。全体で考えていく必要がある。	北諏訪 吉川ほか
	削減方法としては、職員数を減らすことが最も効果的である。人員削減はもっと大幅に行うべき。	高田
	職員数を減らすことで、サービスの低下につながるのではないかと。	和田
	まずは事業を見直し、その後、過剰な職員を整理していくことがベストではないかと。	大島町内会
	職員数を減らし過ぎても問題であると思う。災害時や緊急時に責任を持った対応ができない。職員の削減は慎重に検討してほしい。	谷浜・桑取
	人件費削減という面では議員数の見直しも含めて検討できないかと。	牧
	職員の仕事のやり方を変えて職員数を減らすことが必要である。	意見交換会
質問	職員数の削減で、具体的にどこを減らすのか。総合事務所はどの程度削減するのか。	清里 中郷
	職員数はどのような基準で削減していくのか。退職・採用はどのような計画で行うのか。	吉川 大瀧
	保育士の臨時職員の比率も高くなっている。全市的に民営化の方向なのか。	大瀧

(8) 組織機構の見直し

	内 容	該当区
意見	組織機構の見直しの中には、総合事務所は入れるべきではないと思う。総合事務所は出張所とは違う。	大島
	職員削減は組織機構の見直しと連動して考えると思うが、総合事務所の縮小が集落の衰退を招くと懸念している。	大湯
	職員を木田庁舎に集中しながら、中山間地の振興をするのは難しいのではないか。	大島町内会
質問	将来的には総合事務所の統廃合まで行うのか。	清里町内会

(9) 人材育成、組織風土の改革

	内 容	該当区
意見・要望	行政運営・行政執行のあり方についても考えていく必要がある。職員の能力・資質の向上が必要と考える。	名立
	総合事務所の集約で、市民の声が届きにくいように感じる。広く市民の声が届きやすいような組織改革を進めてほしい。	清里町内会
質問	職員同志の意思疎通が希薄になっているのではないか。今後の取組により縦割りの風土の改善が図られるのか。	金谷
	職員の資質・向上のための取組状況はどうか。	浦川原

(10) 新しい公共の創造・推進

	内 容	該当区
意見・要望	「新しい公共」とは何か。市のビジョンが見えない。財源確保の取組にも地域力や市民力を使う方法が考えられるのではないか。	春日
	「新しい公共」についての理解度は、行政と市民との間でギャップがある。分かりやすい説明をしてほしい。「自助・共助の推進に向けた取組」という表現がアバウトで、具体的にどういう取組なのかを示してほしい。	名立
	NPOだけでなく、コミュニティ活動を支援・育成し、市民パワーを発揮できる体制整備に配慮してほしい。	浦川原
	これまで行政が担っていた部分の町内会負担が増えている。町内会と協議や議論をする場を設けてほしい。	北地区町内会

(11) その他

	内 容	該当区
検討の 進め方	市民への説明等については、十分な時間を確保し、丁寧に行ってほしい。	和田
	市民の理解を得ていくためには、成果の説明だけでなく実態に関する情報開示を積極的に行うことが必要である。	直江津 意見交換会
	地域事業費枠の廃止や総合事務所の集約など、区の視点がおざなりになっている。計画策定の際は、区の住民目線を取り入れた検討を行ってほしい。	吉川
	今回の説明は、更なる総合事務所の集約や職員削減に向けた根回しではないか。	頸城
まちづくり	人口や生産年齢人口の減少に対する対応策は考えているか。	大潟 金谷
	マイナスの話ばかりである。夢のある話をしてほしい。	春日
その他意見	財政が厳しいと言いながら、13区とは関係のない厚生産業会館や水族博物館の整備が進められているのはおかしい。	板倉 意見交換会
	財源不足や人員削減でサービスの維持は無理である。市民が何をどう我慢すればいいのか明確に示してほしい。子孫に負債を残さないようにしてほしい。	三和
	財政の問題は合併当初から分かっていたこと。10年間でどれだけ手を打ってきたのか。更に踏み込むというと相当厳しい話になる。	高田
	身内を切るのは限界がある。民間(外部)の監査(査定)委員等を入れないと進まないのではないか。	高田
	こどもの家の譲渡の話は、非常に拙速で乱暴なやり方であった。市民の理解を求めるのであれば、早目の情報提供と、説明・意見聴取を丁寧に進めてほしい。	金谷

4 今後の予定

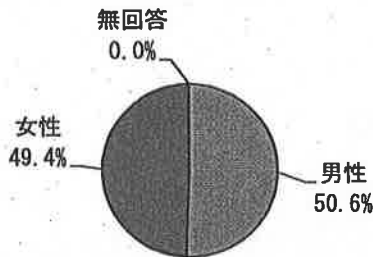
- ・ 一巡目でいただいた意見等を踏まえ、第5次行政改革大綱における具体的な取組項目等の検討を行うとともに、市議会行政改革調査対策特別委員会と28区の地域協議会への2巡目の説明及び意見交換(7月以降に実施)を通じて、取りまとめ作業を進めていく。
- ・ また、並行して市民活動団体の会合の場など、様々な機会を捉えながら説明及び意見交換を重ね、実効性ある大綱等の策定を目指していく。

平成25年度 第2回市政モニターアンケート結果報告書

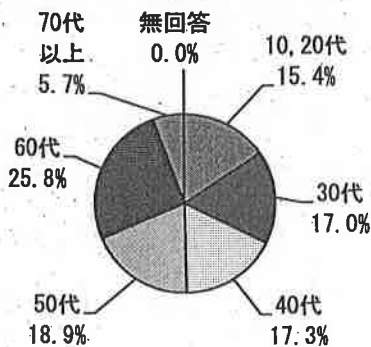
- テーマ：① 「みんなで防犯安全安心まちづくり」について
 ② 「男女の平等感」について
 ③ 「行政改革の取組」について
 ④ 「議会だより」について
 ⑤ 「広報上越」について
 ⑥ 「市政への市民参画」について

- 調査期間 平成25年12月2日（月）～平成25年12月24日（火）
- 調査対象者 平成25年度上越市市政モニター400人
- 調査方法 郵送によるアンケートの配布ならびに回収
- 回収数・回収率 □回収数 308 □回収率 77.0%
- 回答者の構成

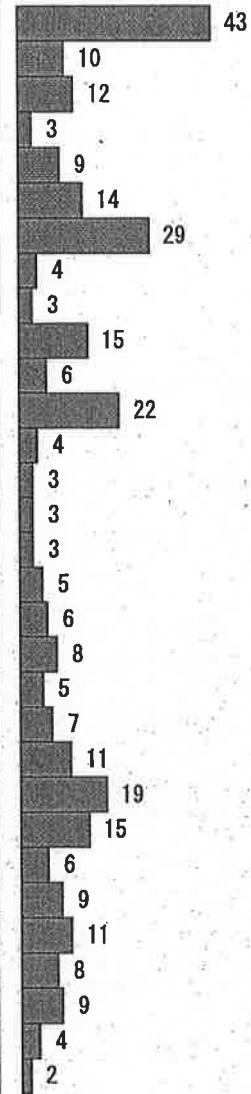
性別	回収数	※回収率	男女比
男性	156	77.6%	50.6%
女性	152	76.4%	49.4%
無回答	0	-	0.0%
合計	308	77.0%	100.0%



年代	回収数	※回収率	年代比
10,20代	38	57.6%	12.3%
30代	49	63.6%	15.9%
40代	55	83.3%	17.9%
50代	63	86.3%	20.5%
60代	84	87.5%	27.3%
70代以上	18	81.8%	5.8%
無回答	1	-	0.3%
合計	308	77.0%	100.0%



地区名	回収数	※回収率
高田	43	93.5%
新道	10	50.0%
金谷	12	60.0%
諏訪	3	100.0%
和田	9	81.8%
津有	14	82.4%
春日	29	80.6%
三郷	4	100.0%
高士	3	60.0%
直江津	15	88.2%
五智	6	42.9%
有田	22	68.8%
八千浦	4	80.0%
保倉	3	75.0%
北諏訪	3	100.0%
谷浜	3	100.0%
桑取	5	100.0%
安塚	6	66.7%
浦川原	8	80.0%
大島	5	100.0%
牧	7	87.5%
柿崎	11	73.3%
大潟	19	86.4%
頸城	15	83.3%
吉川	6	75.0%
中郷	9	60.0%
板倉	11	73.3%
清里	8	80.0%
三和	9	75.0%
名立	4	50.0%
無回答	2	-
合計	308	-



※回収率=回収数/モニター数×100

【アンケート結果の記載方法について】

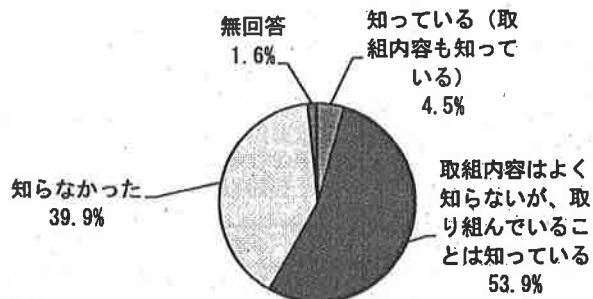
- 1 表中の「N」は有効回答者総数を示し、各選択肢の比率算出の基礎となっています。
- 2 表中の比率（%）は小数点第2位を四捨五入しているため、個々の選択肢の比率の合計が100%にならない場合があります。
- 3 「その他」意見に関しては、紙面の都合上、主な意見を集約、抜粋して記載していることがあります。
- 4 無効回答は「無回答」としていません。
- 5 回収率は、回答者の回答内容をそのまま反映しているため、合計が100%を超える場合があります。

行政改革の取組

問1 あなたは、市が行政改革に取り組んでいることを知っていますか。
当てはまるもの1つに○をつけてください。

N = 308

1	知っている（取組内容も知っている）	14
		4.5%
2	取組内容はよく知らないが、取り組んでいることは知っている	166
		53.9%
3	知らなかった	123
		39.9%
無回答		5
		1.6%



【問1集計結果から把握できること】

行政改革の取組を「知っている」、「取組内容はよく知らないが、取り組んでいることは知っている」と回答した人の割合を合わせると58.4%で、「知らなかった」人の割合は39.9%となっています。前回（平成23年8月）の調査と比較すると、「知っている」人の割合は26.0%増加（32.4%→58.4%）していますが、高いものとは言えないことから、さらなる周知を図っていく必要があります。

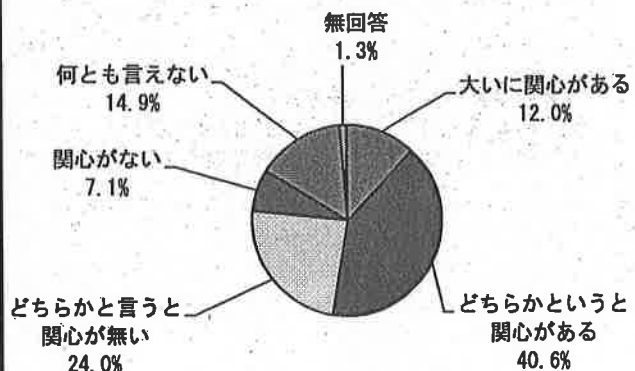
【今後の事業運営での反映方法】

広報上越や市ホームページ等の各種広報媒体を活用し情報提供を行うほか、市民の皆さんへの説明会や意見交換会を実施することなどにより、行政改革の必要性や取組内容等の周知を図っていきます。

問2 あなたは、市の行政改革の取組に関心がありますか。
当てはまるもの1つに○をつけてください。

N = 308

1	大に関心がある	37
		12.0%
2	どちらかというに関心がある	125
		40.6%
3	どちらかと言うと関心がない	74
		24.0%
4	関心がない	22
		7.1%
5	何とも言えない	46
		14.9%
無回答		4
		1.3%



【問2—集計結果から把握できること】

「大いに関心がある」、「どちらかというに関心がある」と回答した人の割合を合わせると52.6%と約半数を占めています。一方、「関心がない」「どちらかというに関心がない」と回答した人の割合を合わせると31.1%となっており、当市の行財政の厳しい現状を踏まえると、関心を持ってもらうための取組がさらに必要です。

【今後の事業運営での反映方法】

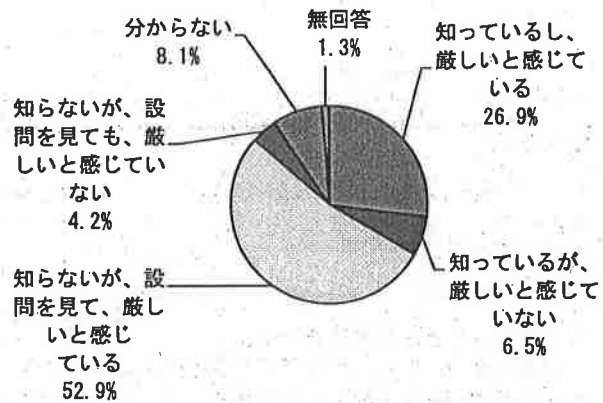
市民の皆さんの意識や関心が高まるよう、行政改革の必要性や取組内容等について、各種広報媒体を活用し情報提供を行うほか、説明会や意見交換会を実施していきます。

問3

市の財政状況については、今後、国からの普通交付税（市の収入）が段階的に削減されることから、（将来の財政負担を軽減する取り組みをせず）このままの状況で推移すると、平成30年度以降は収支が赤字となる見込みです。
あなたは、このことを知っていますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

N = 308

1	知っているし、厳しいと感じている	83	26.9%
2	知っているが、厳しいと感じていない	20	6.5%
3	知らないが、設問を見て、厳しいと感じている	163	52.9%
4	知らないが、設問を見ても、厳しいと感じていない	13	4.2%
5	分からない	25	8.1%
	無回答	4	1.3%



【問3—集計結果から把握できること】

市の財政状況について、「知らない」と回答した人の割合が57.1%と半数以上を占めていますが、将来の財政状況を「厳しい」と感じている人は、79.8%と高い割合となっています。当市の財政状況をより多くの市民に正確に周知していくことが必要です。

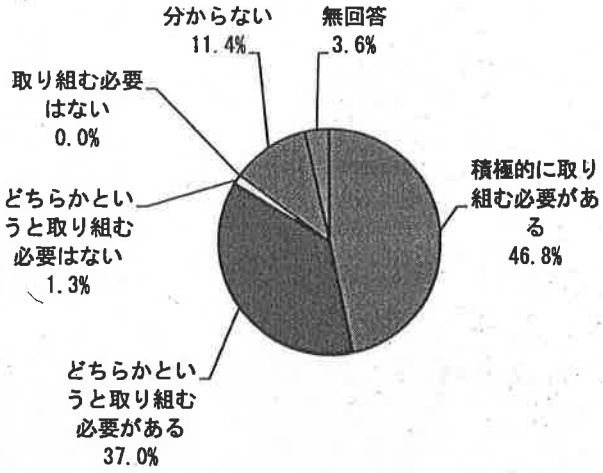
【今後の事業運営での反映方法】

市の財政状況を知らない人の割合が約6割と高いことから、今後も市の財政状況について、各種広報媒体を通じてより分かりやすく情報提供を行うほか、機会をとらえて市民への説明を行っていきます。

問4 あなたは、今後も行政改革に取り組む必要があると思いますか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

N = 308

1 積極的に取り組む必要がある	144	46.8%
2 どちらかというに取り組む必要がある	114	37.0%
3 どちらかというに取り組む必要はない	4	1.3%
4 取り組む必要はない	0	0.0%
5 分からない	35	11.4%
無回答	11	3.6%



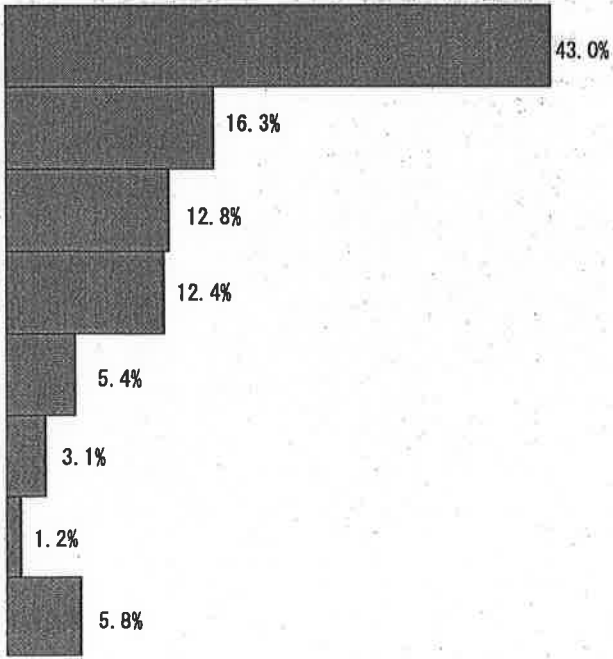
【問4—集計結果から把握できること】
 「積極的に取り組む必要がある」「どちらかというに取り組む必要がある」と回答した人の割合を合わせると83.8%と高くなっており、「取り組む必要はない」と回答した人はいませんでした。市民の多くが行政改革の必要性を認識していることが読み取れます。

【今後の事業運営での反映方法】
 行政改革の必要性を感じている人が多くなっていますが、具体的な取組内容について、市民の皆さんの理解と協力が得られるよう、各種広報媒体を活用し情報発信を行うほか、説明会や意見交換会を実施していきます。

問5 問4で、「1. 積極的に取り組む必要がある」、「2. どちらかというに取り組む必要がある」と回答した方にお聞きします。あなたが、行政改革を必要だと考える理由は何ですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

N = 258

1 市の仕事をもっと効率よく進め、税金をもっと有効に使ってほしいから	111	43.0%
2 市の財政をより健全にするために必要だから	42	16.3%
3 職員の意識と資質を高め、市民の信頼に応えていくために必要だから	33	12.8%
4 サービス面など、市民の暮らしに影響が出るから	32	12.4%
5 民間企業でも業務等の効率化を行っているから	14	5.4%
6 市民からの新しい要望に応えていくために必要だから	8	3.1%
7 その他	3	1.2%
無回答	15	5.8%



7 その他 ※その他と回答した人 (N=3) の主な内容を抜粋

子供、孫の世代に借金を残し苦勞をかけたくない。
 (仮称)厚生産業会館は税金の無駄ではないでしょうか！はっきり言って上越市が行革に取り組んでいるとは思えません。
 無駄な出費は控えるべきだ。

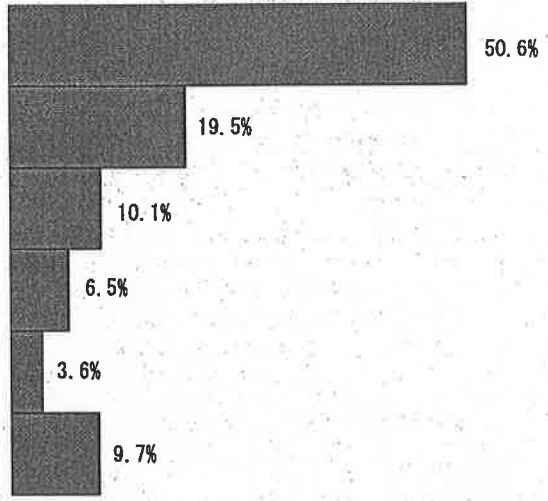
【問5—集計結果から把握できること】
 行政改革の必要性があると回答した人のうち、その理由について尋ねたところ、「市の業務の効率化と税金を有効活用してほしいから」と回答した人の割合が43.0%で最も多く、次に、「財政の健全化(16.3%)」、「職員意識・資質向上(12.8%)」、「市民サービスの維持(12.4%)」のためと回答した人が多くなっています。

【今後の事業運営での反映方法】
 税金を有効に活用して欲しいという多くの市民の思いを踏まえ、第5次行政改革の取組の中で、貴重な財源を効果的・効率的に活用していくための仕組みについて検討していきます。

問6 市では、将来の財政状況の見通しなどを踏まえ、引き続き、行政改革を進めていく必要があると考えています。市が行政改革を進める上での考え方について、当てはまるもの1つに○をつけてください。

N = 308

1	現在の行政サービスの低下や市民の負担が増えない程度に、行政改革を進めるべきである	156
		50.6%
2	経費の削減などの効果が得られるのであれば、一時的に、行政サービスの低下や市民負担が増えても行政改革を進めるべきである	60
		19.5%
3	将来世代の負担を軽減するため、行政改革は進めるべきであり、行政サービスの低下や市民負担が増えてもやむを得ない	31
		10.1%
4	行政サービスの低下や市民の負担が増えるのであれば、行政改革は進めない方がよい	20
		6.5%
5	分からない	11
		3.6%
	無回答	30
		9.7%



【問6—集計結果から把握できること】

「現在の行政サービスの低下や市民の負担が増えない程度に、行政改革を進めるべき」と回答した人が50.6%と約半数を占めていますが、将来世代の負担軽減や経費削減等のためには、市民負担の増加やサービス低下もやむを得ないと回答した人の割合も29.6%と3割近くとなっています。市民に負担を求める前にまずは無駄を省き、効果的・効率的な取組に努めるべきと考える人が多いことが読み取れます。

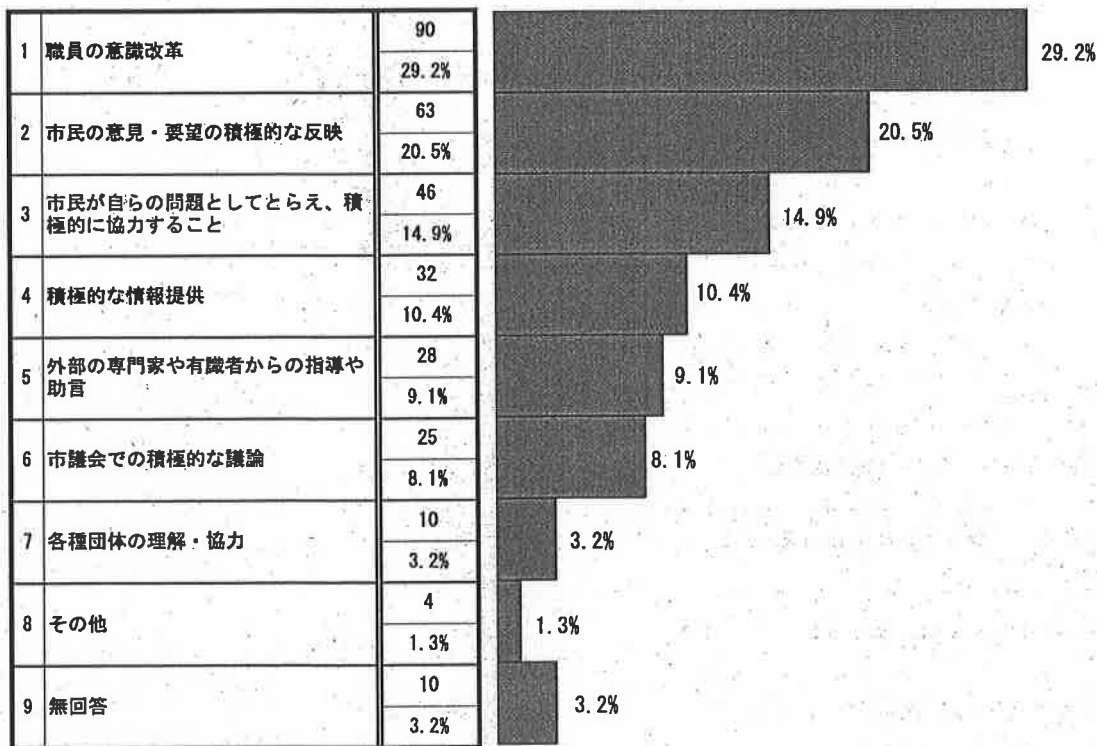
【今後の事業運営での反映方法】

第5次行政改革においては、将来の財政状況を踏まえると、サービス水準の見直しや受益者負担の適正化など、市民に一定の負担を求めていくことが避けられない見込みです。このように、市民の負担の増加やサービスの低下を伴う取組を行う場合には、当市の現状や見直しの背景・理由を含め、市民の皆さんに丁寧な説明を行い、理解を頂きながら進めていきます。

問7

あなたは、行政改革を進めていくために最も重要だと思うことは何ですか。当てはまるもの1つに○をつけてください。

N = 308



8 その他 ※その他と回答した人(N=5)の主な内容を抜粋

無駄をなくす	市会議員・市職員の見識の向上
民間の知恵を学ぶこと	

【問7—集計結果から把握できること】

「職員の意識改革」と回答した人の割合が29.2%と最も多く、まずは、職員自身の意識、さらには行動を変えていくべきと考える市民が多いことが読み取れます。次に、「市民の意見・要望の積極的な反映」が20.5%、「市民の積極的な協力」が14.9%と続き、市民参加により進めて行くことが重要とする声が多くなっています。

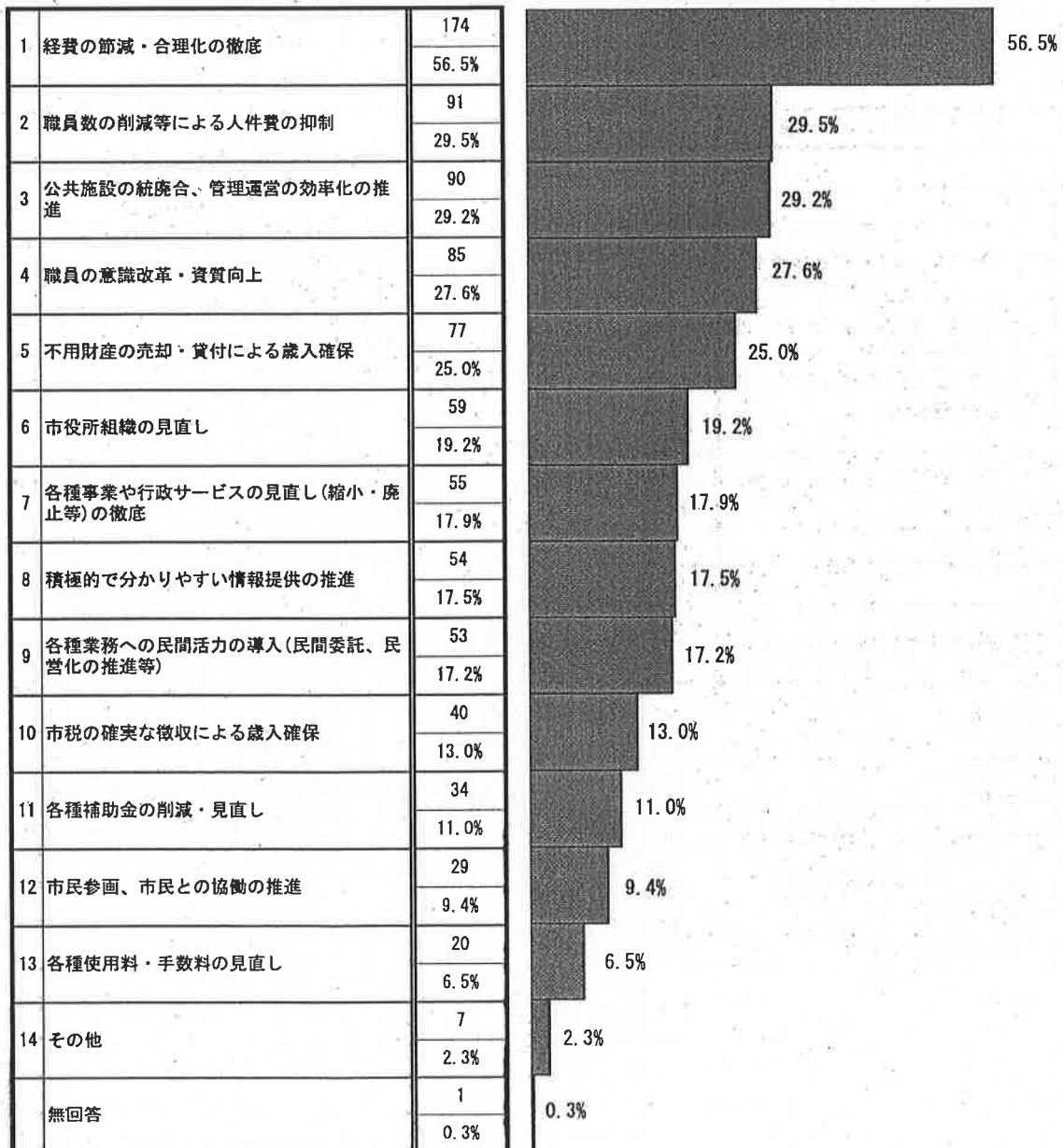
【今後の事業運営での反映方法】

第5次行政改革では、財政の健全化等とあわせ、職員の意識・資質の向上に資する取組を確実に進めていきます。また、第5次行政改革大綱の策定にあたっては、市民の意見を聴く機会を設け、市民の理解と協力を頂きながら取り組んでいきます。

問8

あなたは、今後、市が行政改革を進めるに当たって、どのような点に力を入れて、取り組むべきだと思いますか。優先度の高いもの3つに○をつけてください。

N = 308



14 その他 ※その他と回答した人 (N=7) の主な内容を抜粋

失業の提言	少子化対策
生活保護制度や措置の在り方	地域（区など）に分権する
市議会議員の削減など	職員の給与削減
給与の削減、大幅減、給与低くてもやる気と成果で給与へ反映させよ。大胆な人件費削減が必要。民間では当たり前で行っている。	

【問8—集計結果から把握できること】

「経費の削減・合理化の徹底」と回答した人の割合が56.5%で最も多くなっています。次に、「職員数の削減等による人件費の抑制」、「公共施設の統廃合、管理運営の効率化の推進」、「職員の意識改革・資質向上」、「不用財産の売却・貸付による歳入確保」と続き、いずれも20%台となっています。無駄を省くという組織運営を基本としながら、職員の数や資質、公共施設の多さなどを課題ととらえる市民が多いことが読み取れます。



【今後の事業運営での反映方法】

第5次行政改革においては、無駄を省き、課題を先送りしないことを基本姿勢としながら、定員適正化計画、公の施設の再配置計画、人材育成方針、不用財産の販売促進策などの計画に掲げた取組を確実に実施し、歳出の削減、歳入の確保、職員の資質向上に取り組んでいきます。

問9

行政改革の取組について、ご意見がありましたらお書きください。

市民の市に対しての要望（団体）がはたして市民全体の思いとは異なっているように思える。
行政をすすめるにあたって民間の経営者を参画させる。市町村合併後の市役所内の意識改革と設備の統廃合
知人が市のアパートに入るために保証人がいると言っていました。それも2人の保証人が必要で実印と印鑑証明があるとのことですが、でも、民間でも2人の保証人は不要でしょう。もっと簡単にはならないのでしょうか？全体に書類が多すぎる。
効率化・見直し実施にあたっては教育や弱者・障害者対策などの分野はレベル低下しないよう願います。また、中山間地や低所得層対策もしかり。
上記でもチェックしたとおりであるが、職員の資質が低い。そのため、民間業者が負担を負っている。市役所職員が口先だけの人間になりつつあると思う。
市役所職員の民間企業への定期的な出向（業務と関連しない職種へ）
問6の質問項目について。なぜ、市民の負担が増えない程度？増えないのが基本だし理想なのでは？
失業率の低減のための企業誘致による税収増への取り組み
なかなか行政にかかわることがないので、市民にわかりやすく知らせてほしい
私の見てきた市の職員の多くが、民間企業の職員より能力が劣っている。自分自身の立場をわきまえて。もっと市民の立場に立ち、たとえば通勤途中の車の運転。市民を守る、それも職員の仕事。
財政が赤字となるのがわかっているにもかかわらず、総合事務所には遊んでいる人がたくさんいます。備品もごろごろあまっています。民間の会社なら大変ですが、おかしいですね！
行政改革をしていることを知らなかったです。このアンケートには行政改革という言葉が何度も出てきますが、具体的に何をしているのか全く見えてきません。豆知識集にも何も書いてなくて、情報が足りないと思いました。
産建グループの集約により様々な面で市民ばかりか職員までもが不快な面を感じてることを耳にします。今一度、市民のために良い方法を考えてください。
役所には人が多すぎるし暇ばかりしています。大事な私たちの税金を無駄にしないで必要性のある所に使ってほしい。全国一税金が高い！！
市の職員は納税者のために働いてほしいものです。そうすればおのずと住みやすい上越市になるのではと思います。
問6の質問項目について 民間企業感覚でもっともっと1人1人のTOP、課長レベル職員がレベルアップすべきでしょう。 問7の「職員の意識改革」について 特に管理職
児童館、こどもの家、あまりに利用している子どもがいなくて職員が一人や二人いて無駄の様に思います。
子供医療費の助成について、薬代は無料にせず、少しだけでもいいから徴収すべき。現代は昔にくらべてそこまで子育てしにくい環境ではないと思う。
合併補助金は今年度で終了することはすでにわかっていたはず。それを今になって市民に負担をかけるのはおかしいと思う。合併によって人員削減はどうなっているのか、市民は何もわからない。まず、市役所自体を人員整理してのち市民に問うべき。
ガス局の民営化（プロパンが民営であり、なぜ市ガスなのか） 消雪管工事の際、痛んでいる道路の補修を一体的に行う→経費の削減
合併により、旧町村では行政サービスの低下を感じている人が多くみられるようであるので・・・。
天降り先をなくす。
市民の納税の義務は絶対必要。そのうえで大切な税金は歳出に十分の考慮を希望します。※水族館の建て替えは大いに賛成。※厚生産業会館建設はやめてください。市長公約を覆す勇気を希望します。（たくさん利用施設があります）
総合事務所の数が多すぎて、経費がかかりすぎていると思います。
措置されるかた（施設）が非常に多くの預金を持っている方がいます。（そのような方の措置の在り方を再度見直しする必要があると考えます。）措置されると、その方に税金が補充されるわけですから・・・制度の見直しも必要です。
なるべく各派代表者会議などを傍聴したり、議事録を読む等の情報収集に努めておりますが、2週間すぎても議事録ができていなかったり、市役所の資料閲覧室が入りづらくわかりづらい等、どう考えても市民に情報を積極的に提供しようとしているように見えません。厚生産業会館とは対極にあると思うし、もっと血税を使っているという意識を持ってください。
職員の給与で住宅手当諸手当で地元企業の水準と大きく違う気がします。公務員としては当然かもしれませんが、財政が厳しいと言いながら負う人たちがその意識が全くないと感じます。他の自治体では給与カットをしているところもあるそうですが、他のサービスに使ってほしいです。職員は少なくなったが非正規の人たちが多くその人たちの時給も高いように思われます。総合して人にかかわる金額が多くなっているのでは。
問5、問6の質問に対し、出来る範囲でサービスの維持、無理なら市民税・サービス料増加仕方ないと思います。
市民へのサービス低下を招かぬよう、職員の意識向上を図りながら行政改革に取り組んでいただきたい。

<p>一般企業でも当然ですが、仕事のできない管理職は部下からの評価性を導入し降格するなり退職していただいて、若い人材で活性化して欲しい。管理職一人の年俸で20代の職員3人は雇用できるので、行政サービスが劣化することはありません。行政自体が発想の転換してください。</p>
<p>言うは易く行い難しの問題だと思います。まず、関係する当事者の意識を改革しなければならないと思います。強いリーダーシップと忍耐強さで押し切る覚悟をお願いします。</p>
<p>市役所などの職員数は民間に比べると多いと思います。その割に対応もあまりよくない。</p>
<p>市長選挙に対立候補者すら擁立しない・できない・気がない上越市民に行革が可能か疑問に感じる。大阪橋本市長のような強力な改革者が現れない限り小規模な簡単な改革しかでしかないと思う。市民全体で学び、地域の発展に協力し合うことが必要だと思う。</p>
<p>国・県・市町村は、財政状況が悪い。箱物の新設は極力控え、民間委託出来るものは委託し、施設の統廃合を含む事業やサービスの縮小・廃止を検討すべきと思われる。議員歳費はかかりすぎであり、生活力のある人がほとんどであり削減すべきである。</p>
<p>経費削減と民間活力の導入を進めてほしい。</p>
<p>合併後、時間経過が浅いのでしかたないのか？市役所の内部整備を早く済ませて無駄の少ない行政を行ってほしい。</p>
<p>収入が減れば支出も減らすのは家庭でも。それより大きな組織でも同じだと思います。可能な限りの収入を増やす努力をしなければならぬのでは？ 新幹線活用できる取り組みを急ぎ、上越市の玄関口としての役割を市全体協力して行うべき。</p>
<p>一般市民（民間人）の考えとして、行政サービスの低下、市民の負担増はないのが当たり前だと思います。その中で、経費の合理化、運営の効率化をお願い致します。</p>
<p>高齢者や一人暮らし者のサービス</p>
<p>医療・福祉・介護・保育等のサービスを充実させることで、人口の流出を防ぎ、市外からの移住が期待される。その結果、安定した歳入が得られる。</p>
<p>数年前に市外から転入してきたが、上越市は行政サービスが充実しており住みやすさを実感しているので、行政改革を実行することによって、行政サービスの質の低下や市民の負担が増えるようなことは避けてほしいと思う。（難しいとは思いますが。）</p>
<p>市民サービスでなく、市民いじめになっている</p>
<p>各種団体のサービス・イベント等の積極的な支援（特にスポーツ等）</p>
<p>市職員の業務内容や努力している点はわかりませんが、市役所も一企業としてまず、足元から自助努力をしてその成果を公表してください。そのうえで、市民の協力を求めてください。いきなり問6のような質問は真意がどこにあるのかわかりません。</p>
<p>福祉に関連して、 ・自己責任の意識向上・・・健康な人は日ごろ注意し、努力しているから ・高齢化対策をもっと国に訴えるべき。例：東京は地方より、人（若者）金（大学生への送金等）資源（電力等）を受け繁栄、東京は地方に還すべきもの。</p>
<p>私も民間の会社を退職したのですが、ものすごい改革をされて首になる直前でした。職員の意識改革（合理化）等で進む事と思う。</p>
<p>できたらこれ以上市民の負担を増やさないようお願いしたいです。市民に「見える」活動を！</p>
<p>すべて中央で統一化することは問題だ。地域が広く、それぞれ特性がある。地域のことは地域に任せ、知恵と協力でやるべき。なんでもサービスは一定・統一でない</p>
<p>大潟区の総合事務所もますます縮小され活気がない。</p>
<p>行政改革を進めるための経費はできるだけ削減していただきたいと思います。</p>
<p>私たちの税金を目的をもって有効に使ってほしい。私らは厳しい時代、環境の中で働いたお金を税として納めている。行政は無駄が多い。人も書類も全てに無駄が多い。民間に習い少ないコストで効率よく商売をする工夫をしてほしい。書類の手数料で350円は高い。職員全員民間で学び改めなおしてほしい。</p>
<p>地域のことを知らない職員が多すぎて（なじみのない職員）、休日のイベント等に積極的に参画してほしい。行政主導のイベント運営から民主主導型になりボランティアで民間人が頑張っているのに、行政職員も地域の一員なんだから、規則がどうのこうのという前にもう少し頑張ってもらいたい。</p>
<p>市役所も民間会社と同様に経費の節減（人件費など）にもっと取り組むべきだと思う。節約と縮小・廃止は違うと思う。職員さん各自の教育も大切なのではないかな？</p>
<p>無駄な職員が多すぎる。仕事の中なのか、休憩中なのかメリハリがない。無駄な電気がついている。職員がいないのについている。</p>
<p>すべての組織において一番かかる経費は人件費であり、まず職員数の削減に取り組むべきである。自分の身を削らず、市民に負担をおしつけるのはまちがいの民間企業を見ならうべき。</p>
<p>・公共施設の運営について、利用者のニーズに応じた運営、特に年末年始等、仕事が休みで利用したいと思う時に施設が休みで利用できないというのは市民サービスの怠慢。 ・地区総合事務所の合理化をもっと進めるべきだ。職員一人一人の担当事務を幅広く兼務させるなど合理化できるはず。担当外の事務について、お客がいてもそっぽを向いている職員が目立つ。</p>
<p>人口が減少しています。住みよい上越、住みたい上越、行政改革で考えてもらいたい。</p>
<p>歳入の確保と歳出の抑制・節減のための取り組み（人件費は削減しないこと）</p>
<p>市の職員給与の削減を。まずは自分自身から身を削ること。</p>
<p>上越市ってやる気ないよね。</p>
<p>第四次行革により市職の削減はかなり進められ、窓口の臨時職員が多くなり、これ以上はレベルをさげるのはやめてもらいたい。人件費の削減でなく、行政内容面で導入できる見直しを重点にしてもらい、地域における成人病指導により介護保険料削減レベルアップすれば、地域の老人対策になりませんか？職員さんにも勉強してもらいたいです。情報の少ない人が多い（13区）</p>

【問9—集計結果から把握できること】

行政改革の取組に関する自由意見として、職員の意識改革・資質向上に関する意見が最も多く、このほか、総合事務所のあり方などの組織機構の見直し、民間活力の導入・民間委託の拡大、市の取組に関する情報提供の推進など、幅広い分野に渡り、多くのご意見をいただきました。

【今後の事業運営での反映方法】

いただいた意見を参考にしながら、第5次行政改革大綱を推進していくための具体的な取組項目の検討を進めていきます。

【本アンケートの実施目的に対する成果】

■実施目的：市では、その時々々の社会経済情勢の変化や市政運営上の課題に対応し、市民サービスを安定的に提供するとともに、市民一人一人が「すこやかなまち」を実感できるような地域社会の実現に向け、行政改革に取り組んでいます。

現在、平成23年度から26年度を計画期間とする「第4次行政改革大綱」と、その実現を図るための具体的な取組を定めた「第4次行政改革推進計画」に基づき、各種事業の見直しや公の施設の統廃合、職員数の適正化等の取組を進めています。

今回のアンケートは、平成27年度以降の次期行政改革大綱等の策定に向けて、行政改革に対する市民の皆さんの意識や具体的な取組に対するご意見等をお聞かせいただき、実効性ある計画策定の参考とするために行うものです。

↓

■成果：行政改革に取り組んでいることの認知度は高まってきているものの、取組内容や市の財政状況については十分には浸透しておらず、さらなる周知啓発が必要であることが分かりました。一方、財源の有効活用、財政の健全化、職員の意識改革などを目的とした行政改革の必要性については、多くの市民に理解をいただいていることが分かりました。今回のアンケート結果から把握できた市民の皆さんの行政改革に対する意識や具体的な取組に対するご意見を参考に、第5次行政改革大綱等の計画策定を進めていきます。

1-1 調査目的

現状の市民生活の実態や実感、各公共分野における市民ニーズ（満足度・重要度）を定量的に把握し、また、平成 17 年及び平成 22 年に実施した市民の声アンケート調査結果との比較による市民意識の変化を把握し、次期総合計画策定の基礎資料とするとともに、今後の行政施策の立案・推進に活用する。

1-2 調査方法

(1) 調査地域

上越市全域

(2) 調査対象

上越市内に在住する満 18 歳以上の男女 5,000 人

(3) 抽出方法

平成 25 年 12 月 1 日現在の住民基本台帳から 28 の地域自治区ごとに年齢階層別の抽出率が等しくなるよう、無作為に抽出した（地域自治区ごとの抽出数は人口比で按分）。

(4) 調査方法

郵送配布・郵送回収

(5) 調査期間

発送・・・平成 26 年 1 月 8 日

回収・・・平成 26 年 1 月 10 日～1 月 20 日

1-3 回収結果

(1) 発送数

5,000

(2) 回収数

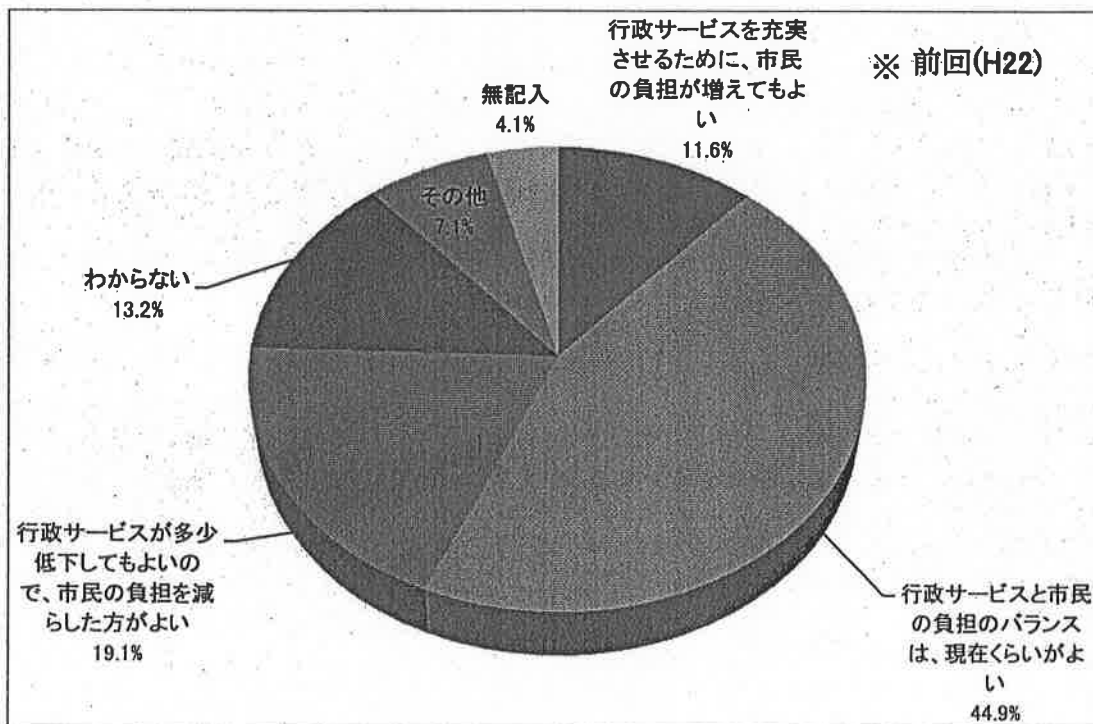
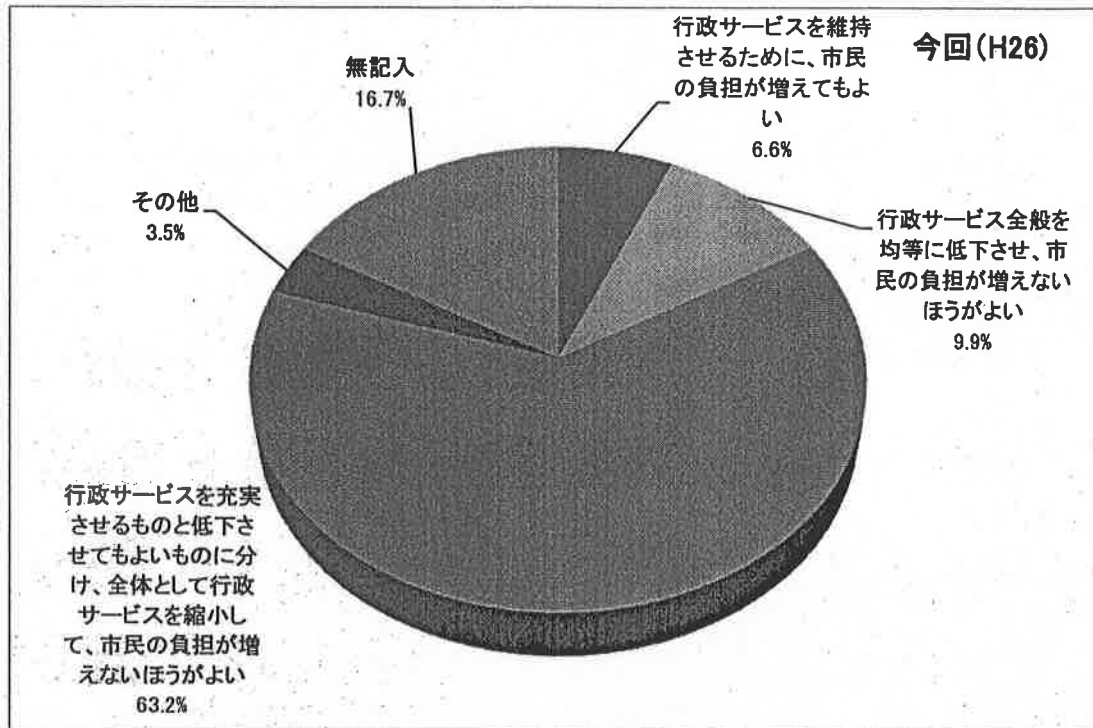
2,336・・・回収数の詳細については、「3-1 回答者属性」を参照

(3) 有効回収率

46.72%

2-10 【問8】行政サービスと負担のあり方

約7割の市民が「市民の負担が増えないほうがよい」と回答した。
また、約6割の市民が行政サービスの選択と集中を許容している。



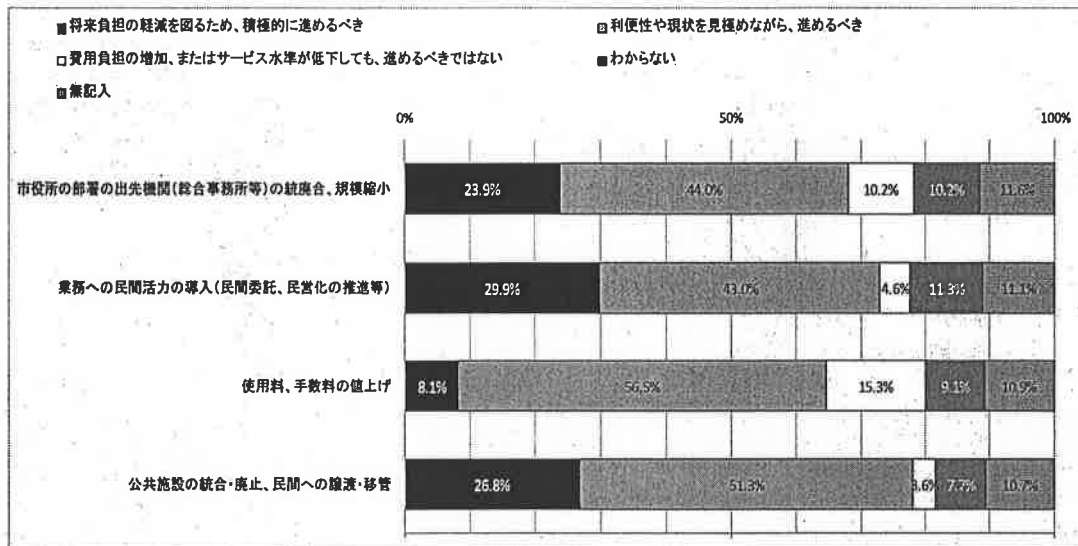
※前回調査時（H22）は、今回と質問形式、選択肢等が異なる

2-11 【問9】今後の行政改革への取り組み方について

各項目の全てで、「利便性や現状を見極めながら、進めるべき」の比率が最も高かった。

「使用料、手数料の値上げ」の項目では、「進めるべきでない」という回答の比率が他よりも高く、慎重に考えている市民が多い。

単純集計



「その他」の意見(自由記述)

問9では、最後に行政改革についての自由記入欄を設けた。内容としては、市職員数や議員定数の削減・給与の減額を求める意見が多かった。また、無駄を徹底的に排除することを求める意見も多くみられたが、公共施設の統廃合については、地域の実情を考慮してほしい、という声もあった。(計99件)

以下は回答の中で特徴的だった意見の一部である。

- 高齢者、自営業をしている人も多いため、総合事務所の統廃合は慎重に検討して欲しい。上越市役所は混んでいるためそれを緩和して欲しい。(20代男性、平野部)
- 民間委託の方が改革に優れている。市が行う範囲を見極めるべき(40代男性、中心市街地)
- 人件費を下げるべきである。(40代男性、新興住宅地)

公共サービスの最適化に向けた取組（事務事業の総点検）について

1 取組の趣旨

「公共サービスの最適化（適正な配分）」と「収支均衡」の両立

- ・ 行政サービスの質・量・提供主体、手法のあり方とともに、そこに投入するカネ（財源）・ヒト（職員）の最適な配分を図るため、すべての事業をゼロベースで検証する。
- ・ 平成 30 年度以降の収支均衡に向け、歳入の確保に資する取組はもとより、歳入に見合った規模に歳出を見直すため、歳出構造改革プランの検討状況を踏まえた事業の選択と集中、優先順位の明確化を図る。
- ・ 持続可能な仕組みづくりのための課題を抽出し、継続的な行政改革の推進を図る。

2 実施目的

徹底した事務事業の見直しによる「最小経費・最大効果」の市政運営（経営資源及びサービスの最適配分）の実現

市民に対する説明責任の確保

職員の意識改革の推進

3 対象事業

平成 27 年度から平成 30 年度までに実施する全ての事務事業を対象とする。

4 評価の手順と項目

		義務的な事務事業	経常的な事務事業	政策的な事務事業
		・法定受託事務等、市の判断によって廃止・縮小ができない事業	・契約事務、財務会計事務等の内部管理事務 ・公の施設(939 施設)を除く施設の維持管理事業	・義務的な事務事業で上乘せ・横出しがある事業 ・公の施設(939 施設)の維持管理、整備事業 ・市独自の条例・規則・要綱等に基づき実施している事業
一次 評価 [6月]	行革的視点評価	担当係長・班長 課長・所長・室長		
	政策的視点評価	課長・所長・室長	課長・所長・室長	課長・所長・室長 部局長
	優先順位付け	-	-	課等の長 部局長
事務局ヒアリング (人事、企画、財政、行革) [7月]		ヒアリング 評価確定	ヒアリング 評価確定	ヒアリング 暫定評価
二次 評価 [8月]	政策的視点評価	-	-	政策監 一次評価で改善・廃止・保留とした事業
最終 評価 [9月]	政策的視点評価	-	-	市長・副市長・教育長 二次評価で廃止・保留とした事業

上記 [] 内の時期は実施時期（予定）

5 評価結果の取扱い

評価結果の公表

- 最終の評価結果については、事業名、事業概要、評価内容等を市ホームページで公開する。

評価結果の活用等

- 総点検の評価結果と連動した「財政計画」及び「定員適正化計画」を作成する。
- 次年度の予算要求時に、当該評価結果に基づく取組を反映した要求を行うとともに、予算査定においては、評価と連動した予算編成を行う。

【「公共サービスの最適化に向けた取組」の検討フレーム】

